

半期報告書

(第71期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

日立金属株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番1号

(311033)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	18
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
2. 株価の推移	20
3. 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1. 中間連結財務諸表等	22
(1) 中間連結財務諸表	22
①中間連結貸借対照表	22
②中間連結損益計算書	24
③中間連結株主資本等変動計算書	26
④中間連結キャッシュ・フロー計算書	29
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	30
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	35
表示方法の変更	36
注記事項	
(中間連結貸借対照表関係)	37
(中間連結損益計算書関係)	38
(中間連結株主資本等変動計算書関係)	40
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)	42
(リース取引関係)	43
(有価証券関係)	44
(デリバティブ取引関係)	45
(セグメント情報)	46

(企業結合等関係)	50
(1株当たり情報)	52
(重要な後発事象)	53
(2) その他	54
2. 中間財務諸表等	55
(1) 中間財務諸表	55
①中間貸借対照表	55
②中間損益計算書	57
③中間株主資本等変動計算書	58
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	64
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	68
表示方法の変更	68
注記事項	
(中間貸借対照表関係)	69
(中間損益計算書関係)	70
(中間株主資本等変動計算書関係)	71
(リース取引関係)	72
(有価証券関係)	73
(企業結合等関係)	74
(1株当たり情報)	75
(重要な後発事象)	76
(2) その他	78
第6 提出会社の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第71期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	日立金属株式会社
【英訳名】	Hitachi Metals, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 持田 農夫男
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5765-4000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 久保田 友康
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5765-4153
【事務連絡者氏名】	財務部長 久保田 友康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
(1)連結経営指標等					
売上高(百万円)	284,195	310,087	346,278	590,678	646,311
経常利益(百万円)	20,253	24,996	25,031	45,305	51,630
中間(当期)純利益(百万円)	6,150	11,680	12,561	17,165	22,062
純資産額(百万円)	166,890	243,605	234,939	179,960	222,626
総資産額(百万円)	530,233	568,053	620,454	554,275	629,590
1株当たり純資産額(円)	481.65	547.25	600.99	518.93	575.04
1株当たり中間(当期)純利益(円)	17.69	33.77	35.48	48.95	63.81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	31.5	33.3	34.3	32.5	31.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	13,536	29,399	34,525	55,547	53,011
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△11,418	△19,428	△18,412	△27,983	△122,583
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△8,550	△13,817	△28,826	△18,053	50,896
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	47,813	61,085	34,971	64,844	47,020
従業員数(人) [外、期中平均臨時雇用人員]	22,558 [2,750]	21,968 [3,155]	20,728 [3,731]	22,213 [2,777]	20,826 [3,582]
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	129,100	144,655	198,652	268,986	302,896
経常利益(百万円)	5,953	9,950	12,503	12,538	18,554
中間(当期)純利益(百万円)	2,915	5,855	7,737	6,339	11,817
資本金(百万円)	26,284	26,284	26,284	26,284	26,284
発行済株式総数(千株)	357,168	357,168	366,558	357,168	357,168
純資産額(百万円)	116,703	121,494	144,821	118,420	124,785
総資産額(百万円)	275,588	297,535	416,369	289,429	383,687
1株当たり純資産額(円)	336.78	351.49	409.13	341.78	361.55
1株当たり中間(当期)純利益(円)	8.38	16.93	21.85	18.26	34.18
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	5.00	5.00	6.00	10.00	10.00
自己資本比率(%)	42.3	40.8	34.8	40.9	32.5
従業員数(人) [外、期中平均臨時雇用人員]	4,568 [—]	4,619 [677]	5,783 [936]	4,492 [—]	4,731 [834]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

- 第70期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、また第71期中の潜在株式調整後1株あたり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 提出会社の経営指標等の従業員数において、平成18年9月中間会計期間より平均臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、[]内にて表示している。
- 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び90の子会社、12の関連会社によって構成されており、高級金属製品、電子・情報部品、高級機能製品、サービス他の製造及び販売のほか、これらに付帯する事業を営んでいる。

当中間連結会計期間における主要な子会社及び関連会社は次の通りである。

また当社と連結子会社の(株)NEOMAXは、平成19年4月1日をもって、当社を存続会社、(株)NEOMAXを消滅会社とする吸収合併を実施した。

事業区分	主要な子会社及び関連会社
高級金属製品	日立金属アドメット(株)、日立金属工具鋼(株)、日立ツール(株)、(株)日立金属若松、(株)安来製作所、東洋精箔(株)、(株)デムス、東京精密工業(株)、青山特殊鋼(株)(*)、Hitachi Metals America, Ltd.、HMF Technology Korea Co., Ltd.、輝伸科技股份有限公司
電子・情報部品	NEOMAX商事(株)、(株)NEOMAX近畿、(株)NEOMAXマテリアル、日立フェライト電子(株)、日本非晶質金属(株)、Metglas, Inc.、日立金属(蘇州)電子有限公司、Hitachi Metals (Thailand) Ltd.、Hitachi Metals America, Ltd.、Hitachi Metals Hong Kong, Ltd.、Luzon Electronics Technology, Inc.
高級機能部品	日立機材(株)、(株)日立メタルプレジジョン、日立バルブ(株)、(株)アルキャスト、(株)桑名クリエイト、(株)セイタン、(株)オートテック、(株)真岡テクノス、(株)九州テクノメタル、Hitachi Metals America, Ltd.、AAP St. Marys Corporation、Ward Manufacturing Inc.、ACP Manufacturing Company LLC.、Nam yang Metals Co., Ltd.、HN Automotive, Inc.
サービス他	(株)日立金属ソリューションズ、日機ブランテック(株)、Hitachi Metals Europe GmbH、Hitachi Metals Singapore Pte Ltd.、Hitachi Metals America, Ltd.、Hitachi Metals Hong Kong, Ltd.、日立金属(上海)有限公司

(注) *印の会社は、関連会社である。

3【関係会社の状況】

当社と連結子会社の(株)NEOMAXは、平成19年4月1日をもって、当社を存続会社、(株)NEOMAXを消滅会社とする吸収合併を実施した。その他に当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業区分	従業員数（人）	
高級金属製品	6,303	[928]
電子・情報部品	7,622	[1,710]
高級機能部品	5,950	[968]
サービス他	527	[94]
全社（管理部門他）	326	[31]
合計	20,728	[3,731]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員等)は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	5,783	[936]
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員等)は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 従業員数が前期末に比べ、従業員数が1,052名、臨時従業員が102名とそれぞれ増加しているが、その主な理由は、(株)NEOMAXとの合併による増加である。

(3) 労働組合の状況

平成19年4月1日付けの(株)NEOMAXとの合併に伴い、日立金属労働組合はネオマックス労働組合と合併した。労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、米国では、世界的な好況を受け輸出が好調であったものの、サブプライムローン問題と住宅投資の減少等による内需減速の影響を受けたことから、全体では減速傾向で推移した。アジアでは、中国が旺盛な設備投資及び内需の拡大に支えられ引き続き好調に推移し、ASEAN諸国も好調に推移した。また、台湾・韓国等についても、輸出の拡大を背景に景気は緩やかに拡大した。欧州では、内需の好調により引き続き景気が回復した。

一方、わが国経済は、設備投資が減速したが、個人消費及び企業収益が改善したことから、景気回復基調が継続した。

当社グループの関連業界では、自動車については、海外生産が世界的な需要の伸びを受け、増加したが、国内生産は、輸出が好調に推移したものの、国内需要が小型車・トラックを中心に伸び悩んだ結果、横這いで推移した。半導体については、IT関連機器向けを中心とした需要が引き続き好調に推移した。携帯電話については、中国を中心とした新興諸国向けを中心に引き続き出荷が増加した。パソコンについては、ノートパソコンを中心に引き続き出荷が増加した。鉄鋼生産については、国内及び中国を中心に引き続き高水準を維持した。国内建築関係については、民間投資は、企業収益の改善及び景気回復に伴う需要増を受け、増加基調で推移したが、公共投資は、支出抑制が続いた影響を受け、引き続き低調に推移した。

このような環境のもと、当社グループにおいては、自動車関連向け及びIT関連機器向けを中心とした需要が引き続き好調に推移した結果、売上高は、前年同期に比べ11.7%増の346,278百万円となった。利益面については、希少金属をはじめとした世界的な材料価格上昇、税制改正に伴う減価償却費負担の増加、及び平成18年に実施した(株)NEOMAXの株式追加取得に伴うのれんの償却負担発生の影響を受けたが、販売価格の見直し及び一層のコスト削減に努めた結果、営業利益は前年同期に比べ850百万円増の26,563百万円となった。経常利益については、前年同期に比べ35百万円増の25,031百万円となった。中間純利益は、土地譲渡に伴う売却益を特別損益で計上する一方、海外事業の構造改革費用などを特別損失で計上した結果、前年同期に比べ881百万円増の12,561百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高を含んでいる。

①高級金属製品

金型・工具用材料については、自動車関連の需要がモデルチェンジの端境期に当たったことから、前年同期並みとなった。切削工具については、海外の販売が好調に推移したことにより、増加した。電子金属材料については、ブラウン管用ディスプレイ関連材料が、フラットパネルディスプレイへの移行を受け、大幅に減少したが、半導体等パッケージ材料については、半導体向けの需要が底堅く推移し、液晶パネル関連材料も、液晶パネルの旺盛な需要に支えられたことから、電子金属材料全体では増加した。各種ロールについては、国内及び中国向けを中心とした需要が好調に推移し、増加しました。射出成形機用部品については、成形機市場の調整の影響を受け、減少した。

この結果、売上高は142,530百万円となり、前年同期に比べ8.7%の増加となった。また、営業利益は前年同期に比べ1,517百万円増の13,003百万円となった。

②電子・情報部品

硬質磁性材料については、フェライト磁石が前年同期並みで推移したが、希土類磁石が、自動車向け及び電子機器向けの好調を受け増加したことにより、硬質磁性材料全体では増加した。軟質磁性材料については、ソフトフェライトが在庫調整の影響に加え、製品の精選を行ったことにより、減少したが、ファインメットが増加し、アモルファス金属材料が、中国を中心とした変圧器関連向けの需要が引き続き好調に推移した結果、軟質磁性材料全体では大幅に増加した。携帯電話用部品については、アイソレータが基地局向けを中心に好調に推移した他、積層部品も大幅に増加した。IT機器用材料・部材については、主要顧客の在庫調整の影響により、減少した。

この結果、売上高は95,934百万円となり、前年同期に比べ16.8%の増加となった。また、営業利益は前年同期に比べ1,175百万円増の9,702百万円となった。

③高級機能部品

高級ダクタイル鋳鉄製品については、国内販売が主要顧客向けの販売減を受け減少したが、海外販売がアジアを中心に増加し、全体では前年同期並みとなった。耐熱鋳造製品については、欧州を中心とした需要の増加を受け、大幅に増加した。アルミホイールについては、国内・海外向けの需要が引き続き好調に推移し、大幅に増加した。各種鋳物管継手については、配管材質の変化に加え住宅着工低迷の影響を受け、減少した。ステンレス及びプラスチック配管機器については、大型建築物向けの需要が減少したが、経年ガス管の取替及び地震対応に関連した需要が好調に推移したため、前年同期並みとなった。内装システムについては、I T関連機器向けの需要減の影響を受け減少したが、構造システムについては、民間分野の設備投資が好調に推移したことを受け、増加した。

この結果、売上高は108,847百万円となり、前年同期に比べ7.7%の増加となった。また、営業利益は前年同期に比べ1,099百万円増の7,165百万円となった。

④サービス他

国内販売、海外販売とも好調であった。この結果、売上高は53,236百万円となり、前年同期に比べ54.5%の増加となった。また、営業利益は前年同期に比べ624百万円減の280百万円となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

①日本

自動車関連分野及びI T関連機器向けの販売が好調に推移したことにより、売上高は、288,616百万円と、前年同期に比べ9.9%増加し、営業利益は23,177百万円と前年同期に比べ2,292百万円増加した。

②北米

自動車関連分野が好調に推移したことにより、売上高は、49,477百万円と、前年同期に比べ7.3%増加したものの、営業利益は、3,095百万円と前年同期に比べ365百万円減少した。

③アジア

I T・自動車関連部品における需要の増加により、売上高は、67,868百万円と、前年同期に比べ23.3%増加し、営業利益は2,926百万円と前年同期に比べ471百万円増加した。

④その他

自動車関連分野が好調に推移したことにより、売上高は、16,066百万円と、前年同期に比べ31.6%増加し、営業利益は766百万円と前年同期に比べ573百万円増加した。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、設備投資の増加や有利子負債圧縮の結果、前連結会計年度末より12,049百万円減少し、34,971百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は34,525百万円（前年同期比5,126百万円増）となった。税金等調整前中間純利益が24,432百万円（同1,747百万円増）、減価償却費が13,968百万円（同2,404百万円増）となったことに加え、売上債権を中心に運転資金が改善したこと等により、前年同期比では増加した。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は18,412百万円（前年同期比1,016百万円減）となった。有形固定資産の取得による支出が23,305百万円（同8,355百万円増）となったが、土地売却等により有形固定資産の売却による収入が6,714百万円（同5,857百万円増）、投資有価証券の取得による支出が1,044百万円（同2,859百万円減）となったこと等により、前年同期比では減少した。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は28,826百万円（前年同期比15,009百万円増）となった。ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債40,000百万円を発行し、平成18年12月に実施した（株）NEOMAX株式の公開買付（TOB）資金のリファイナンスとして短期借入金を返済したこと等により、前年同期比では増加した。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業区分	金額(百万円)	前年同期比 (%)
高級金属製品	146,486	+11.3
電子・情報部品	96,757	+17.0
高級機能部品	110,506	+6.1
サービス他	654	△68.3
合計	354,403	+10.6

(注) 上記の金額は販売価額によっており、消費税等を含んでいない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業区分	金額(百万円)	前年同期比 (%)
高級金属製品	134,193	+10.2
電子・情報部品	79,519	△8.0
高級機能部品	95,871	+3.4
サービス他	58,037	+83.4
合計	367,620	+10.6

(注) 上記の金額には消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業区分	金額(百万円)	前年同期比 (%)
高級金属製品	142,530	+8.7
電子・情報部品	95,934	+16.8
高級機能部品	108,847	+7.7
サービス他	53,236	+54.5
セグメント間の内部売上高消去	△54,269	—
合計	346,278	+11.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでいない。

2. 上記の各セグメントの金額にはセグメント間の内部売上高を含んでいる。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更事項は生じていない。

また、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり定めている。

当社は、開発型企業として、継続的に基盤技術の高度化を図り、新技術に挑戦することによって新製品及び新事業を創出し、新たな価値を社会に提供し続けることを事業活動の基本としている。これを推進するため、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係において事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品及びサービスの提供を図っていく。また、当社は、上場会社として、常に株主、投資家及び株式市場からの期待及び評価を認識し、情報の適時かつ適切な開示に務めるとともに、持続的成長の実現に資する経営計画の策定、企業統治の強化等を通じて、合理的で緊張感のある経営を確保することが重要であると認識している。これらにより、当社は、企業価値の向上及び親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化を図っていく。

4【経営上の重要な契約等】

(1) (技術供与契約)

当中間連結会計期間において、次のとおり技術供与契約を締結した。

契約会社名	相手方	契約品目	契約内容	期間
日立金属株式会社 (当社)	Magnequench Limited (バルバドス)	希土類磁石	希土類磁石に関する独占的実施権の許諾	平成19年8月10日から 契約対象特許の満了日まで

(2) 当社は、平成19年1月15日に、マグネット・セラミックス等の製造・販売事業を営む連結子会社である株式会社NEOMAX（以下「NEOMAX」という。）との間で合併契約を締結し、平成19年4月1日に合併した。

① 合併の目的

本合併は、当社グループの電子・情報部品セグメントの中核事業である磁性材料事業の経営資源を一体化し、同セグメントの研究開発、モノづくり力及び海外展開での事業シナジーを高め、当社グループの企業価値の最大化を実現することを目的とするものである。

② 合併の法的形式

当社を吸収合併存続会社、NEOMAXを吸収合併消滅会社として合併し、当社がNEOMAXの権利義務の全てを承継し、NEOMAXは解散した。合併後の企業名称は日立金属株式会社である。

なお、本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及びNEOMAXにおいて株主総会の決議による合併契約の承認を受けることなく行われた。

③ 吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数

NEOMAXの普通株式1株に対し、当社の普通株式2株を割当交付した。ただし、当社及びNEOMAXが保有するNEOMAXの普通株式については割当交付を行わなかった。

本合併により当社が発行した普通株式の数は、9,389,202株である。

④ ③の算定根拠

当社及びNEOMAXは、本合併に際してNEOMAXの株主に対して当社が交付する株式の割当比率の決定の前提となる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は株式会社KPMGFAS（以下「KPMG」という。）に、NEOMAXは大和証券エスエムビーシー株式会社（以下「大和SMB C」という。）に第三者算定機関としてそれぞれ合併比率の算定を依頼した。KPMGは、当社及びNEOMAXのそれぞれについて、市場株価平均法及びディスカунテッド・キャッシュフロー（DCF）法を用いて多面的な評価を行った。評価手法の選択にあたっては、評価対象会社である当社及びNEOMAXの双方が上場会社であり市場株価が存在することから市場株価平均法を主たる評価手法として位置づけた。また、多面的な観点から評価を行う趣旨から、当社及びNEOMAXから入手した将来事業計画を基礎としたDCF法による評価を合わせて採用した。KPMGはこれらの分析結果を総合的に勘案した合併比率の算定結果を当社に対して提示した。大和SMB Cは、当社及びNEOMAXそれぞれについて、平成18年11月7日から平成18年12月11日にかけて、NEOMAXの全ての発行済株式（当社が既に保有していたNEOMAX株式及びNEOMAXの保有する自己株式を除く。）の取得を目指して当社が実施した公開買付け（以下「本公開買付け」という。）の諸条件及び結果等を分析した上で、市場株価平均法及びDCF法による評価を行った。大和SMB Cはこれらの分析結果を総合的に勘案した合併比率の算定結果をNEOMAXに対して提示した。

当社はKPMGによる合併比率の算定結果を参考に、NEOMAXは大和SMB Cによる合併比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、本公開買付けの買付価格や本公開買付け後の両社の株価動向等の要因を勘

案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に以下の合併比率が妥当であるとの判断に至り合意した。

会社名	日立金属	NEOMAX
合併比率	1	2

なお、当社はKPMGより本合併比率が財務的見地より妥当である旨の意見書を取得している。

本合併比率を採用することにより、当社が、本合併に際して、合併効力発生日前日の最終のNEOMAXの株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載された株主（実質株主を含む。ただし、当社及びNEOMAXを除く。）に対して、その保有するNEOMAXの普通株式1株につき当社の普通株式2株の割合をもって割り当てることを決定した。

⑤ 合併により吸収合併存続会社が引き継ぐ資産・負債の額

資産の額：161,034百万円

（本公開買付けによるNEOMAX株式の取得に伴い発生したのれんの未償却残高51,078百万円を含む）

負債の額：35,544百万円

⑥ 吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の資本金の額及び事業の内容

資本金の額：26,284百万円（本合併による資本金の増加はない。）

事業の内容：高級金属製品、電子・情報部品及び高級機能部品等の製造及び販売

5【研究開発活動】

当社は開発型企業を目指し、より一層研究開発・新事業創出に注力している。基幹技術による新製品を各カンパニー主導で進めるとともに、従来のカンパニー枠を超えた新製品についてはコーポレート主導で開発を強化している。

また、開発分野に応じ日立製作所の主要研究所、大学、国公立研究所と共同研究、技術研究会および人材交流等により、一層高度な研究開発を行っている。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は6,689百万円、総売上高対比1.9%で対前年同期と同レベルで、研究開発人員は当期末現在853名である。

当中間連結会計期間における各事業分野別の研究主要課題、主な研究開発成果は、次の通りである。

(1) 高級金属製品

当社ならびに日立ツール(株)が中心となって、高級特殊鋼・セラミックスの開発を行っている。当中間連結会計期間の主な成果は、新ダイカスト型材の開発、新点火プラグ材、実装接合用Cuコア鉛フリーはんだボール、ウェルドレス成形用プラスチック金型材(CENA1[®]α)、高性能表面処理技術、高性能ハイスロール、高性能セラミックスの大型鉄鋼用途への展開である。ほかに、高切削効率の刃先交換式フライス、PVD（物理蒸着法）で10μm以上の皮膜を形成する技術等である。

当事業に係る研究開発費は1,938百万円であった。

(2) 電子・情報部品

当社ならびに(株)NEOMAXマテリアル、Metglas, Inc.が中心となって、情報端末用高周波部品、ソフトフェライト、軟磁性金属材料応用製品、光通信製品、高性能磁石等の開発を行っている。当中間連結会計期間の主な成果は、携帯電話用超小型アイソレータ、基地局用アイソレータ部品、無線LANフロントエンドモジュール、携帯端末用誘電体メインアンテナ、小型3軸加速度センサー、高Bsソフトフェライト、次世代変圧器用新アモルファス材料、ファインメット[®]応用製品、EMC対策用ファインメット[®]応用製品、電波時計用アンテナ、キーレスエントリー用アンテナ、電波暗室用電波吸収フェライト材料、ハイブリッド自動車向け等の高性能希土類焼結磁石、高性能フェライト磁石、高性能ボンド磁石用磁粉、磁気ヘッド用セラミックス基盤、二次電池用リード材等である。

当事業に係る研究開発費は3,580百万円であった。

(3) 高級機能部品

当社ならびに日立バルブ(株)、日立機材(株)が中心となって、高級鋳物材料、鋳物製品とその製造技術、設計評価システム、大・中型商用車ディーゼルエンジン排出ガス浄化用セラミックフィルタ（セラキャット[®]フィルタ）、管継手、バルブその他の配管用部材及び工法等周辺技術を含めた配管トータルシステムの研究開発を行っている。当中間連結会計期間の主な成果は、自動車排気ガスの高温化に対応する排気系鋳物製品の拡充、原材料の高騰に対応した代替材料の拡充、セラキャット[®]フィルタの新長期規制後の対応製品の開発、大口径高意匠アルミホイールの拡充等である。また、排水鋼管用新型可とう継手、消雪配管用金属補強PE配管システム、オールインワン・マスフローコントローラシリーズの拡充、高度下水処理施設用セグメントボール弁、鋳鋼・鍛鋼ベローズ弁の拡充、優れた歩行環と低コストの二重床、高精度・軽量化の工作機械用ATC(Automatic Tool Changer)樹脂ポットである。

当事業に係る研究開発費は1,171百万円であった。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社の国内連結子会社(株)NEOMAXを合併したことにより、下記の設備が提出会社の主要な設備となった。

(提出会社)

事業所名 (主な所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及び 工具器具備品	土地 (面積千㎡)	その他		合計
NEOMAXカンパニー 熊谷製作所 (埼玉県熊谷市)	電子・情報 部品	マグネット 生産施設設 備	678	3,279	59 (154)	558	4,574	444
NEOMAXカンパニー 山崎製作所 (大阪府三島郡島本町)	電子・情報 部品	マグネット 生産施設設 備	7,243	4,450	8,238 (214)	156	20,087	385

1. 帳簿価額は、合併時点（平成19年4月1日現在）の金額を記載している。
2. 帳簿価額「その他」は、車輛及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。
3. NEOMAXカンパニー山崎製作所の上記土地のうち、1,634百万円（面積23千㎡）を平成19年5月に売却している。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	366,557,889	366,557,889	(株)東京証券取引所市場第一部 (株)大阪証券取引所市場第一部	—
計	366,557,889	366,557,889	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

2016年満期ユーロ円建取得条項（額面現金決済型）付転換社債型新株予約権付社債（平成19年9月13日発行）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	20,000個及び本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1百万円で除した個数の合計数 なお、本社債の額面1百万円に付する本新株予約権の数は1個とする	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注2)	同左
新株予約権の行使期間	(注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）(注4)	発行価格 2,056 資本組入額 1,028	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額(1百万円)の総額を2項に記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使に際し交付する株式数に1株未満の端数がある場合はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法(平成17年法律第86号)に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして、当該行使請求の時点において有効な会社法を遵守する当社の株式取扱規程に従い、現金により精算する。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額(本社債の額面金額の100%)と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、2,056円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)* 併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)* 等の発行、一定限度を超える配当支払い、組織再編等(以下に定義する。)* その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

「組織再編等」とは、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において、以下のいずれかが承認されることをいう。

①当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。)*

②資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が第三者に移転される場合に限る。)*

③会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が承継会社に承継される場合に限る。)*

④株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。)*

⑤その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるもの

(4) 転換価額は、(A)組織再編等が生じた場合であつてかつ(i)当該時点において適用ある法律に従い(当該法律に関する公的な又は司法上の解釈を考慮するものとする。)*、発行要項の規定に基づき承継会社等(組織再編等における相手方であつて、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受けることが予定されている会社をいう。)* による新株予約権の交付の措置を講ずることができない場合、(ii)法律上は発行要項の規定に基づき承継会社等による新株予約権の交付の措置を講ずることができないものの、当社が最善の努力を行ったにもかかわらず、かかる措置を講ずることができない場合、(iii)当該組織再編等に係る株主総会若しくは取締役会における承認の日又は当該組織再編等の効力発生日の25日前のいずれか遅い日において、当社の最善の努力にもかかわらず、承継会社等の普通株式が日本国内の証券取引所において上場しておらず、かつ、承継会社等が、かかる上場が当該組織再編等の効力発生日までに行われる旨の確約を日本国内の証券取引所若しくは証券市場の運営組織から得ていない場合、又は(iv)発行要項の規定に基づき承継会社等による新株予約権の交付の措置を講じたとしても、当該組織再編等の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本国内の証券取引所において上場されないことを、上記株主総会若しくは取締役会における承認日時点において当社が予想している場合のいずれかの条件を満たす旨の通知を当社が本社債権者に送付した場合、又は(B)発行要項の規定に基づき上場廃止等による繰上償還が可能となる場合、転換価額減額期間(以下に定義する。)* において、以下に述べる転換価額に減額されるものとする。

減額後の転換価額は、上記(2)の当初転換価額が決定された日時点における金利、当社普通株式の株価、ボラティリティ及びその他の市場動向等を勘案した転換価額減額開始日(以下に定義する。)* 時点における本新株予約権付社債の価値を反映する金額となるように、転換価額減額開始日及び本新株予約権付社債の要項に定める参照株価に応じて、一定の方式に従って算出されるものとする。かかる方式に従って算出される減額後の転換価額の最低額は条件決定日における当社普通株式の終値とし、最高額は当初転換価額とする。かかる方式の詳細は、当社の代表執行役又は代理人が、取締役会による授権に基づき、当初転換価額の決定と同時に決定する。

「転換価額減額期間」とは、所定の例外が適用される場合を除き、上記(A)の場合は、転換価額減額開始日から当該組織再編等の効力発生日の5東京営業日前の日までの期間をいい、上記(B)の場合は、転換価額減額開始日から30日の期間をいう。

「転換価額減額開始日」とは、上記(A)又は(B)の通知の日から10東京営業日（組織再編等が公開買付けの最初の決済日から60日以内に生じない場合に、残存する本社債の全部を、その額面金額の100%で繰上償還する場合は2東京営業日）以内の日で当社が指定する日をいう。

3. 本新株予約権の行使期間は、2007年9月27日から2016年8月30日までとする。
但し、(i)発行要項に定める当社の選択による本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の3東京営業日前の日の営業終了時（行使請求地時間）まで（但し、発行要項に定める税制変更等による繰上償還を受けないことが選択された各本社債を除く。）、(ii)発行要項に定める本社債権者の選択による繰上償還及び組織再編等及び上場廃止事由が発生した場合の本社債権者の選択による繰上償還の場合には、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、(iii)買入消却の場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、及び(iv)債務不履行等による期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記にかかわらず、当社が9項に従って本社債を取得する場合は、当該取得の通知の翌日から当該取得日までの期間中、及び当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間（但し、かかる期間は転換価額減額期間に至ることはできない。）中は、本新株予約権を行使することはできない。
また、本社債が償還された場合、本社債が消却された場合及び本社債が失効した場合は、会社法第287条に従い、当該本社債に係る本新株予約権は当然に消滅する。
4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、転換価額を基準とした1株当たりの金額を記載している。なお、本新株予約権付社債の発行要項においては、「各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。」と定められている。
5. 本新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。
 - (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (2) 2016年6月13日まで（同日を含まない。）は、本社債権者は、ある四半期の最後の取引日（9項に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日まで（2016年4月1日から始まる四半期については、2016年6月13日まで）の期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下の①、②及び③の期間は適用されない。
 - ①(i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。以下同じ。）がBBB以下である期間、又は(ii)R&Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間
 - ②当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間
 - ③当社が組織再編等を行うにあたり、3項に記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
6. 会社法第254条の規定により本新株予約権付社債に付された新株予約権のみを譲渡することはできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 組織再編等が発生した場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈を考慮するものとする。）、これを行うことが可能であり、(ii)そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本項に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社であるUnion Bank of California, N.A.（以下「受託会社」という。）に対して、2項(4)に記載の(i)から(iv)までのいずれかの条件が満たされた旨の代表執行役が署名した証明書を交付する場合には、適用されない。

(2) (1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は次のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下の(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は2項(3)又は(4)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、3項に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の行使は、5項(1)及び(2)と同様の制限を受ける。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) (1)の定めに従い承継会社等の新株予約権が発行される場合、当該組織再編等の効力発生日をもって本新株予約権は消滅し、本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく義務は承継会社等が引き受け又は承継するものとする。当社は、本社債及び当該信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

9. 本新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、2012年9月13日以降、当社の株式が該当証券取引所（以下に定義する。）に上場されていることを条件として、本社債権者に対する通知（以下「取得通知」という。）を行うことにより、取得日（以下に定義する。）現在残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を取得することができる。「取得日」とは取得通知に定められた取得の期日をいい、取得通知の日から60日以上75日以内の日とする。この場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本社債権者に対して交付財産（以

下に定義する。)を交付する。当社は、本項により本新株予約権付社債を取得した際に、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却する。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、(i)本社債(本新株予約権を除く。)の対価として額面金額の100%に相当する金額、及び(ii)転換価値(以下に定義する。)から額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして、その時点において有効な会社法を遵守する当社の株式取扱規程に従い、現金により精算する。)をいう。

「1株当たり平均VWAP」とは、当社が取得通知をした日の翌日から5取引日(以下に定義する。)目の日に始まる20連続取引日(以下「関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいう。

本項において「取引日」とは、該当証券取引所(東京証券取引所又は、当社若しくは承継会社等の普通株式が東京証券取引所に上場されていない場合には、当該普通株式が上場(店頭登録又は証券取引所における取引を含む。)されている日本国内の主要な証券取引所若しくは証券市場をいう。)が開設されている日であり、当社の普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない。当該20連続取引日中に転換価額の調整又は減額事由が発生した場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整される。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\frac{\text{各本社債の払込金額}}{\text{最終日転換価額}} \times 1 \text{株当たり平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価額」とは、関係VWAP期間の最終日の転換価額をいう。

2019年満期ユーロ円建取得条項(額面現金決済型)付転換社債型新株予約権付社債(平成19年9月13日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	20,000個及び本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1百万円で除した個数の合計数 なお、本社債の額面1百万円に付する本新株予約権の数は1個とする	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)	同左
新株予約権の行使期間	(注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 2,042 資本組入額 1,021	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額(1百万円)の総額を2項に記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使に際し交付する株式数に1株未満の端数がある場合はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法(平成17年法律第86号)に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして、当該行使請求の時点において有効な会社法を遵守する当社の株式取扱規程に従い、現金により精算する。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額(本社債の額面金額の100%)と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、2,042円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)*併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)*等の発行、一定限度を超える配当支払い、組織再編等(以下に定義する。)*その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

「組織再編等」とは、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において、以下のいずれかが承認されることをいう。

- ①当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。)
 - ②資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が第三者に移転される場合に限る。)
 - ③会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が承継会社に承継される場合に限る。)
 - ④株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。)
 - ⑤その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるもの
- (4) 転換価額は、(A)組織再編等が生じた場合であってかつ(i)当該時点において適用ある法律に従い(当該法律に関する公的な又は司法上の解釈を考慮するものとする。)*発行要項の規定に基づき承継会社等(組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受けることが予定されている会社をいう。)*による新株予約権の交付の措置を講ずることができない場合、(ii)法律上は発行要項の規定に基づき承継会社等による新株予約権の交付の措置を講ずることができるものの、当社が最善の努力を行ったにもかかわらず、かかる措置を講ずることができない場合、(iii)当該組織再編等に係る株主総会若しくは取締役会における承認の日又は当該組織再編等の効力発生日の25日前のいずれか遅い日において、当社の最善の努力にもかかわらず、承継会社等の普通株式が日本国内の証券取引所において上場しておらず、かつ、承継会社等が、かかる上場が当該組織再編等の効力発生日までに行われる旨の確約を日本国内の証券取引所若しくは証券市場の運営組織から得ていない場合、又は(iv)発行要項の規定に基づき承継会社等による新株予約権の交付の措置を講じたとしても、当該組織再編等の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本国内の証券取引所において上場されないことを、上記株主総会若しくは取締役会における承認日時点において当社が予想している場合のいずれかの条件を満たす旨の通知を当社が本社債権者に送付した場合、又は(B)発行要項の規定に基づき上場廃止等による繰上償還が可能となる場合、転換価額減額期間(以下に定義する。)*において、以下に述べる転換価額に減額されるものとする。

減額後の転換価額は、上記(2)の当初転換価額が決定された日時点における金利、当社普通株式の株価、ボラティリティ及びその他の市場動向等を勘案した転換価額減額開始日(以下に定義する。)*時点における本新株予約権付社債の価値を反映する金額となるように、転換価額減額開始日及び本新株予約権付社債の要項に定める参照株価に応じて、一定の方式に従って算出されるものとする。かかる方式に従って算出される減額後の転換価額の最低額は条件決定日における当社普通株式の終値とし、最高額は当初転換価額とする。かかる方式の詳細は、当社の代表執行役又は代理人が、取締役会による授権に基づき、当初転換

価額の決定と同時に決定する。

「転換価額減額期間」とは、所定の例外が適用される場合を除き、上記(A)の場合は、転換価額減額開始日から当該組織再編等の効力発生日の5東京営業日前の日までの期間をいい、上記(B)の場合は、転換価額減額開始日から30日の期間をいう。

「転換価額減額開始日」とは、上記(A)又は(B)の通知の日から10東京営業日（組織再編等が公開買付けの最初の決済日から60日以内に生じない場合に、残存する本社債の全部を、その額面金額の100%で繰上償還する場合は2東京営業日）以内の日で当社が指定する日をいう。

3. 本新株予約権の行使期間は、2007年9月27日から2019年8月30日までとする。

但し、(i)発行要項に定める当社の選択による本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の3東京営業日前の日の営業終了時（行使請求地時間）まで（但し、発行要項に定める税制変更等による繰上償還を受けないことが選択された各本社債を除く。）、(ii)発行要項に定める本社債権者の選択による繰上償還及び組織再編等及び上場廃止事由が発生した場合の本社債権者の選択による繰上償還の場合には、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、(iii)買入消却の場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、及び(iv)債務不履行等による期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記にかかわらず、当社が9項に従って本社債を取得する場合は、当該取得の通知の翌日から当該取得日までの期間中、及び当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間（但し、かかる期間は転換価額減額期間に至ることはできない。）中は、本新株予約権を行使することはできない。

また、本社債が償還された場合、本社債が消却された場合及び本社債が失効した場合は、会社法第287条に従い、当該本社債に係る本新株予約権は当然に消滅する。

4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、転換価額を基準とした1株当たりの金額を記載している。なお、本新株予約権付社債の発行要項においては、「各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。」と定められている。

5. 本新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 2019年6月13日まで（同日を含まない。）は、本社債権者は、ある四半期の最後の取引日（9項に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日まで（2019年4月1日から始まる四半期については、2019年6月13日まで）の期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下の①、②及び③の期間は適用されない。

①(i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。以下同じ。）がBBB以下である期間、又は(ii)R&Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

②当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間

③当社が組織再編等を行うにあたり、3項に記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

6. 会社法第254条の規定により本新株予約権付社債に付された新株予約権のみを譲渡することはできない。

7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりとする。

(1) 組織再編等が発生した場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈を考慮するものとする。）、これを行うことが可能であり、(ii)そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断す

る。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本項に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社であるUnion Bank of California, N.A. (以下「受託会社」という。)に対して、2項(4)に記載の(i)から(iv)までのいずれかの条件が満たされた旨の代表執行役が署名した証明書を交付する場合には、適用されない。

(2) (1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は次のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下の(i)又は(ii)に従う。

なお、転換価額は2項(3)又は(4)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、3項に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の行使は、5項(1)及び(2)と同様の制限を受ける。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) (1)の定めに従い承継会社等の新株予約権が発行される場合、当該組織再編等の効力発生日をもつ

て本新株予約権は消滅し、本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく義務は承継会社等が引き受け又は承継するものとする。当社は、本社債及び当該信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

9. 本新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、2014年9月13日以降、当社の株式が該当証券取引所(以下に定義する。)に上場されていることを条件として、本社債権者に対する通知(以下「取得通知」という。)を行うことにより、取得日(以下に定義する。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得することができる。「取得日」とは取得通知に定められた取得の期日をいい、取得通知の日から60日以上75日以内の日とする。この場合、当

社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本社債権者に対して交付財産（以下に定義する。）を交付する。当社は、本項により本新株予約権付社債を取得した際に、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却する。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、(i)本社債（本新株予約権を除く。）の対価として額面金額の100%に相当する金額、及び(ii)転換価値（以下に定義する。）から額面金額相当額を差し引いた額（正の数値である場合に限る。）を1株当たり平均VWAP（以下に定義する。）で除して得られる数の当社普通株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして、その時点において有効な会社法を遵守する当社の株式取扱規程に従い、現金により精算する。）をいう。

「1株当たり平均VWAP」とは、当社が取得通知をした日の翌日から5取引日（以下に定義する。）目の日に始まる20連続取引日（以下「関係VWAP期間」という。）に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいう。

本項において「取引日」とは、該当証券取引所（東京証券取引所又は、当社若しくは承継会社等の普通株式が東京証券取引所に上場されていない場合には、当該普通株式が上場（店頭登録又は証券取引所における取引を含む。）されている日本国内の主要な証券取引所若しくは証券市場をいう。）が開設されている日をいい、当社の普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない。当該20連続取引日中に転換価額の調整又は減額事由が発生した場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整される。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\frac{\text{各本社債の払込金額}}{\text{最終日転換価額}} \times 1 \text{株当たり平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価額」とは、関係VWAP期間の最終日の転換価額をいう。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成19年4月1日 (注)	9,389	366,558	—	26,284	—	36,699

(注) 株式会社NEOMAXとの合併（合併比率1：2）に伴うものである。

(5) 【大株主の状況】

平成19年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	193,247	52.72
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,465	6.13
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,468	4.22
三井アセット 信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	5,054	1.38
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,930	1.07
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	3,592	0.98
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市中区東桜一丁目1番10号	3,572	0.97
資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,242	0.88
ビービーエイチ ルクス フィデリティ ファンズ ジャパン ファンド	KANSALLIS HOUSE, PLACE DE L'ETOILE, L-1021 LUXEMBOURG	3,231	0.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,063	0.84
計	—	256,864	70.08

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式12,585千株（所有株式数の割合3.43%）がある。
2. 当中間期末現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため、記載していない。
3. 平成19年4月20日付で野村証券株式会社ほか2社が連名で提出した大量保有報告書の変更報告書（No. 2）により、平成19年4月13日現在、下表のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記「大株主の状況」では考慮していない。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	23	0.01
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	38	0.01
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	16,397	4.47
計	—	16,458	4.49

4. 平成19年9月11日付でフィデリティ投信株式会社ほか1社が連名で提出した大量保有報告書の変更報告書（No. 1）に、平成19年8月31日現在、下表のとおり株式を保有している旨記載されているが、当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記「大株主の状況」では考慮していない。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	22,322	6.09
FMR Corp	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	784	0.21
計	—	23,106	6.30

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年 9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,585,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 65,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 352,307,000	352,304	—
単元未満株式	普通株式 1,600,889	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	366,557,889	—	—
総株主の議決権	—	352,304	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれていない。

② 【自己株式等】

平成19年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日立金属(株)	東京都港区芝浦1-2-1	12,585,000	—	12,585,000	3.43
青山特殊鋼(株)	東京都中央区新川2-9-11	63,000	—	63,000	0.02
出雲造機(株)	島根県安来市恵乃島町134	1,000	—	1,000	0.00
秦精工(株)	島根県安来市黒井田町691	1,000	7,000	8,000	0.00
計	—	12,650,000	7,000	12,657,000	3.45

(注) 秦精工株式会社の「他人名義所有株式数」には、同社が加入している日立金属取引先持株会 (東京都港区芝浦一丁目2番1号) 名義の株式のうち、同社の持分に相当する数 (1,000株未満を切り捨て。) を記載している。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,322	1,512	1,503	1,508	1,605	1,427
最低 (円)	1,126	1,264	1,305	1,343	1,252	1,260

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		40,342		33,206		45,419	
2. 受取手形及び売掛 金	※5	122,072		129,807		133,660	
3. 関係会社預け金		20,392		—		—	
4. 有価証券		352		1,765		1,603	
5. たな卸資産		113,071		126,069		121,871	
6. 繰延税金資産		11,415		10,666		10,604	
7. その他		10,421		11,857		13,757	
貸倒引当金		△847		△673		△661	
流動資産合計		317,218	55.8	312,697	50.4	326,253	51.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		61,356		61,702		61,113	
(2) 機械装置及び運 搬具		76,767		85,840		80,250	
(3) 土地		56,170		53,645		56,333	
(4) その他		13,027	207,320	13,637	214,824	11,407	209,103
2. 無形固定資産							
(1) のれん		410		51,650		51,867	
(2) その他		3,105	3,515	4,621	56,271	3,635	55,502
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	20,949		21,935		21,160	
(2) 繰延税金資産		11,488		8,563		9,787	
(3) その他		9,039		7,645		9,160	
貸倒引当金		△1,476	40,000	△1,481	36,662	△1,375	38,732
固定資産合計		250,835	44.2	307,757	49.6	303,337	48.2
資産の部合計		568,053	100.0	620,454	100.0	629,590	100.0

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※2	83,861		102,057		97,501		
2. 短期借入金	※2	60,828		68,761		135,310		
3. 一年以内に返済予定 の長期借入金	※2	9,094		5,700		10,691		
4. 一年以内に償還予定 の社債		8,541		12,906		7,200		
5. 繰延税金負債		8		66		65		
6. 役員賞与引当金		182		160		353		
7. その他		49,998		55,316		52,710		
流動負債合計		212,512	37.4	244,966	39.5	303,830	48.3	
II 固定負債								
1. 社債		33,507		20,501		31,199		
2. 転換社債型新株予約 権付社債		—		40,000		—		
3. 長期借入金	※2	38,703		42,755		34,316		
4. 退職給付引当金		28,817		26,965		27,244		
5. 役員退職慰労引当金		952		849		989		
6. 債務保証損失引当金		—		988		—		
7. 環境安全対策引当金		1,528		1,503		1,516		
8. 繰延税金負債		3,096		1,186		3,131		
9. 負ののれん		1,215		2,154		862		
10. その他		4,118		3,648		3,877		
固定負債合計		111,936	19.7	140,549	22.7	103,134	16.4	
負債の部合計		324,448	57.1	385,515	62.1	406,964	64.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		26,284	4.6	26,284	4.2	26,284	4.2	
2. 資本剰余金		36,703	6.5	41,241	6.6	36,703	5.8	
3. 利益剰余金		131,066	23.1	149,293	24.1	139,720	22.2	
4. 自己株式		△7,031	△1.2	△8,505	△1.4	△7,740	△1.2	
株主資本合計		187,022	33.0	208,313	33.6	194,967	31.0	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価 差額金		3,089	0.5	2,719	0.4	2,674	0.4	
2. 繰延ヘッジ損益		13	0.0	—	—	—	—	
3. 為替換算調整勘定 評価・換算差額等 合計		△977	△0.2	1,688	0.3	814	0.2	
		2,125	0.3	4,407	0.7	3,488	0.6	
III 少数株主持分								
純資産の部合計		54,458	9.6	22,219	3.6	24,171	3.8	
負債純資産合計		243,605	42.9	234,939	37.9	222,626	35.4	
		568,053	100.0	620,454	100.0	629,590	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		310,087	100.0		346,278	100.0	646,311	100.0	
II 売上原価			240,744	77.6		274,656	79.3	504,089	78.0	
売上総利益			69,343	22.4		71,622	20.7	142,222	22.0	
III 販売費及び一般管理費			43,630	14.1		45,059	13.0	87,500	13.5	
営業利益			25,713	8.3		26,563	7.7	54,722	8.5	
IV 営業外収益										
1. 受取利息			424			618		1,111		
2. 受取配当金			101			135		148		
3. 有価証券売却益			103			216		110		
4. 持分法による投資利益			170			—		369		
5. 為替差益		252			—		171			
6. 材料屑処分益		869			593		1,702			
7. 負ののれん償却額		395			722		741			
8. その他		1,141	3,455	1.1	1,446	3,730	1.0	2,316	6,668	1.0
V 営業外費用										
1. 支払利息		1,524			2,032		3,405			
2. 持分法による投資損失		—			60		—			
3. 為替差損		—			577		—			
4. 固定資産処分損		636			837		2,334			
5. 製品補修費		190			217		350			
6. たな卸資産評価損及び処分損		475			—		1,050			
7. その他		1,347	4,172	1.3	1,539	5,262	1.5	2,621	9,760	1.5
経常利益			24,996	8.1		25,031	7.2		51,630	8.0

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	373		4,177		503				
2. 関係会社株式売却益		20		268		123				
3. 営業譲渡益	※3	91		—		91				
4. 確定拠出年金制度移行差益		—	484	0.2	115	4,560	1.3	—	717	0.1
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※4	—		—		73				
2. 固定資産処分損	※6	—		661		—				
3. 固定資産減損損失	※7	270		11		809				
4. 事業構造改革特別損失	※5	1,170		2,249		3,098				
5. 関係会社貸倒引当金繰入額		1,064		233		1,091				
6. 関係会社債務保証損失引当金繰入額		—		988		—				
7. 環境安全対策費用		—		—		115				
8. 確定拠出年金制度移行に伴う損失		—		236		—				
9. 訴訟和解費用	※8	291		114		599				
10. 独占禁止法違反課徴金	※9	—	2,795	0.9	667	5,159	1.4	—	5,785	0.9
税金等調整前中間(当期)純利益			22,685	7.3		24,432	7.1		46,562	7.2
法人税、住民税及び事業税		6,920		10,352		14,826				
法人税等調整額		1,807	8,727	2.8	150	10,502	3.1	4,740	19,566	3.0
少数株主利益			2,278	0.7		1,369	0.4		4,934	0.8
中間(当期)純利益			11,680	3.8		12,561	3.6		22,062	3.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26,284	36,701	121,348	△6,060	178,273
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,732		△1,732
役員賞与（注）			△177		△177
中間純利益			11,680		11,680
自己株式の取得				△973	△973
自己株式の処分		2		2	4
在外連結子会社の機能通貨変更による増減額			△53		△53
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	2	9,718	△971	8,749
平成18年9月30日 残高 (百万円)	26,284	36,703	131,066	△7,031	187,022

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,045	—	△2,358	1,687	53,497	233,457
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,732
役員賞与（注）						△177
中間純利益						11,680
自己株式の取得						△973
自己株式の処分						4
在外連結子会社の機能通貨変更による増減額						△53
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△956	13	1,381	438	961	1,399
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△956	13	1,381	438	961	10,148
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,089	13	△977	2,125	54,458	243,605

（注）平成18年5月30日の取締役会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	26,284	36,703	139,720	△7,740	194,967
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,726		△1,726
中間純利益			12,561		12,561
自己株式の取得				△767	△767
自己株式の処分		2		2	4
合併による変動額		4,536			4,536
決算期の変更に伴う 子会社剰余金の修正			△11		△11
在外子会社の 年金追加負債調整額			△1,251		△1,251
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	4,538	9,573	△765	13,346
平成19年9月30日 残高 (百万円)	26,284	41,241	149,293	△8,505	208,313

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,674	—	814	3,488	24,171	222,626
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,726
中間純利益						12,651
自己株式の取得						△767
自己株式の処分						4
合併による変動額						4,536
決算期の変更に伴う 子会社剰余金の修正						△11
在外子会社の 年金追加負債調整額						△1,251
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額 (純額)	45		874	919	△1,952	△1,033
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	45	—	874	919	△1,952	12,313
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,719	—	1,688	4,407	22,219	234,939

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26,284	36,701	121,348	△6,060	178,273
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,732		△1,732
剰余金の配当			△1,728		△1,728
役員賞与（注）			△177		△177
当期純利益			22,062		22,062
自己株式の取得				△1,682	△1,682
自己株式の処分		2		2	4
在外連結子会社の機能通貨変更による増減額			△53		△53
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	2	18,372	△1,680	16,694
平成19年3月31日 残高 (百万円)	26,284	36,703	139,720	△7,740	194,967

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,045	—	△2,358	1,687	53,497	233,457
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,732
剰余金の配当						△1,728
役員賞与（注）						△177
当期純利益						22,062
自己株式の取得						△1,682
自己株式の処分						4
在外連結子会社の機能通貨変更による増減額						△53
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,371		3,172	1,801	△29,326	△27,525
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,371	—	3,172	1,801	△29,326	△10,831
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,674	—	814	3,488	24,171	222,626

（注）平成18年5月30日の取締役会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区 分	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	22,685	24,432	46,562
減価償却費	11,564	13,968	24,392
のれん及び負のれん償却額	—	960	—
事業構造改革特別損失	1,170	2,249	3,098
環境安全対策費用	—	—	115
関係会社貸倒引当金繰入額	1,064	233	1,091
関係会社債務保証損失引当金繰入額	—	988	—
訴訟和解費用	—	114	599
退職給付引当金の減少額(△)	△601	△310	△2,206
有形固定資産売却益	△413	△4,444	△611
有形固定資産処分損	640	691	2,084
固定資産減損損失	270	11	809
受取利息及び受取配当金	△525	△753	△1,259
支払利息	1,524	2,032	3,405
売上債権の増加額(△)又は減少額	△2,927	3,945	△13,674
完成工事未収入金の減少額	272	—	57
たな卸資産の増加額(△)	△6,675	△3,069	△14,870
仕入債務の増加額	10,199	4,673	23,731
その他	599	95	△3,297
小 計	38,846	45,815	70,026
確定拠出年金移管金の支払額	△1,316	△47	△1,319
事業構造改革特別損失の支払額	△376	△103	△2,596
利息及び配当金の受取額	644	858	1,389
利息の支払額	△1,405	△2,142	△3,302
法人税等の支払額	△6,994	△9,856	△11,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,399	34,525	53,011
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出	△3,903	△1,044	△5,733
投資有価証券の売却による収入	220	286	1,526
連結子会社株式の追加取得による支出	△901	—	△86,647
連結子会社株式の売却による収入	25	757	199
有形固定資産の取得による支出	△14,950	△23,305	△32,349
有形固定資産の売却による収入	857	6,714	2,234
無形固定資産の取得による支出	△368	△1,477	△1,545
事業譲渡による収入	181	—	181
その他	△589	△343	△449
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,428	△18,412	△122,583
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増加額又は純減少額(△)	△5,470	△66,440	68,648
長期借入による収入	1,800	10,000	1,802
長期借入金の返済による支出	△7,023	△6,591	△9,888
社債の発行による収入	—	40,000	—
社債の償還による支出	—	△5,000	△3,666
自己株式の売却による収入	4	4	4
自己株式の取得による支出	△973	△767	△1,682
親会社による配当金の支払額	△1,732	△1,726	△3,460
少数株主への配当金の支払額	△423	△309	△862
少数株主の増資引受による払込額	—	2,003	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,817	△28,826	50,896
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	87	664	852
V 現金及び現金同等物の減少額(△)	△3,759	△12,049	△17,824
VI 現金及び現金同等物の期首残高	64,844	47,020	64,844
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	61,085	34,971	47,020

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社 国内連結子会社…42社 *2 在外連結子会社…59社 *1、*2 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しているため、省略した。</p> <p>(注)当中間連結会計期間において、</p> <p>*1 宝鋼日立金属軋輥(南通)有限公司を設立した。</p> <p>*2 株式会社日立金属MPF及びHitachi Metals Electronics (Malaysia)Sdn. Bhd. は解散した。</p> <p>(2)非連結子会社…0社</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社 国内連結子会社…36社 *1、*3、*4 在外連結子会社…54社 *2 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しているため、省略した。</p> <p>(注)当中間連結会計期間において、</p> <p>*1 当社は(株)NEOMAXを合併し、(株)安来製作所は、(株)ハイメックを合併した。</p> <p>*2 Hitachi Metals Singapore Pte,Ltd. は、NEOMAX Singapore Pte., Ltd. を合併した。</p> <p>*3 下田エコテック(株)は、株式を売却したため、連結範囲から除外した。</p> <p>*4 (株)マグテックは解散した。</p> <p>(2)非連結子会社…0社</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社 国内連結子会社…40社 *2 在外連結子会社…55社 *1、*2、*3 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 事業の内容」に記載しているため、省略した。</p> <p>(注)当年度において</p> <p>*1 宝鋼日立金属軋輥(南通)有限公司を設立した。</p> <p>*2 (株)日立金属MPF、(株)ジコー、巽エンジニアリング、P.T.NEOMAX Indonesia、Hitachi Metals Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.、Maxcess Technologies Inc. (U.S.A)、Central Coating & Assembly, Inc. は清算した。</p> <p>*3 Maxcess Technologies Inc. (Canada)は、株式を売却したため、連結範囲より除外した。</p> <p>(2)非連結子会社…0社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用子会社 …0社 持分法適用関連会社…14社 *1 関連会社の全てについて持分法を適用している。</p> <p>主要な会社名は「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しているため、省略した。</p> <p>(注)当中間連結会計期間において</p> <p>*1 トーハク・物流サービス(株)は、株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外した。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用子会社 …0社 持分法適用関連会社…12社 関連会社の全てについて持分法を適用している。</p> <p>主要な会社名は「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しているため、省略した。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用子会社 …0社 持分法適用関連会社…12社 *1、*2 関連会社の全てについて持分法を適用している。</p> <p>主要な会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p>(注)当年度において</p> <p>*1 双雄精密電子(股)有限公司は解散した。</p> <p>*2 トーハク・物流サービス(株)及び日本カタン(株)は、株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外した。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間連結決算日等に関する事項</p> <p>中間連結決算日と異なる中間決算日の会社は次の通りである。</p> <p>(1)6月末日 上海日立機材有限公司 南陽金属 日立金属(蘇州)電子有限公司 日立金属(東莞)耐磨合金有限公司 日立金属(上海)有限公司 NEOMAX America, Inc. 等海外24社</p> <p>(2)7月末日 東洋精箔(株)</p> <p>(3)9月第4日曜日 Hitachi Metals America, Ltd.、 Hitachi Magnetics Corporation、 AAP St.Marys Corporation、 Hitachi Metals North Carolina, Ltd. Ward Manufacturing Inc. 等海外11社 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>3. 連結子会社の中間連結決算日等に関する事項</p> <p>中間連結決算日と異なる中間決算日の会社は次の通りである。</p> <p>(1)6月末日 上海日立機材有限公司 南陽金属 日立金属(蘇州)電子有限公司 日立金属(東莞)耐磨合金有限公司 日立金属(上海)有限公司 NEOMAX America, Inc. 等海外22社</p> <p>(2)7月末日 東洋精箔(株)</p> <p>(3)9月第4日曜日 Hitachi Metals America, Ltd.、 Hitachi Magnetics Corporation、 AAP St.Marys Corporation、 Hitachi Metals North Carolina, Ltd. Ward Manufacturing Inc. 等海外10社 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結決算日と異なる決算日の会社について、その決算日と会社は次の通りとなっている。</p> <p>(1)12月末日 上海日立機材有限公司 南陽金属 日立金属(蘇州)電子有限公司 日立金属(東莞)耐磨合金有限公司 日立金属(上海)有限公司 NEOMAX America, Inc. 等海外23社</p> <p>(2)1月末日 東洋精箔(株)</p> <p>(3)3月第4日曜日 Hitachi Metals America, Ltd.、 Hitachi Magnetics Corporation、 AAP St.Marys Corporation、 Hitachi Metals North Carolina, Ltd Ward Manufacturing Inc. 等海外10社 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 ・満期保有目的債券 …償却原価法 ・其他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または総平均法による) 時価のないもの …移動平均法または総平均法による原価法</p> <p>(ロ)デリバティブ …時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産 主として材料は移動平均法及び総平均法による低価法、製品その他は、総平均法による低価法によっている。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 ・満期保有目的債券 …同 左 ・其他有価証券 時価のあるもの …同 左 時価のないもの …同 左</p> <p>(ロ)デリバティブ 同 左</p> <p>(ハ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 原価法により評価している。(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>製品、仕掛品、半製品 高級金属製品の一部及び設備・建築部材の一部 …個別法 その他 …総平均法 材料 …移動平均法または総平均法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 ・満期保有目的債券 …同 左 ・其他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法または移動平均法による) 時価のないもの …同 左</p> <p>(ロ)デリバティブ 同 左</p> <p>(ハ)たな卸資産 主として材料は移動平均法及び総平均法による低価法、製品その他は、総平均法による低価法によっている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却方法 (イ)有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用している。(ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっている。) なお主な耐用年数は次の通り。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 4年～14年</p> <p>(ロ)無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用している。これにより、前連結会計年度において営業外費用に含めていた営業循環過程外の棚卸資産については、当中間連結会計期間より売上原価に計上することと変更したため、営業利益は697百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が255百万円それぞれ減少している。 なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却方法 (イ)有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用している。(ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっている。) なお主な耐用年数は次の通り。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 4年～14年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ276百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ783百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同 左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同 左</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却方法 (イ)有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用している。(ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっている。) なお主な耐用年数は次の通り。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 4年～14年</p> <p>(ロ)無形固定資産 同 左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ロ)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益は、それぞれ153百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 また提出会社においては、平成15年6月に委員会等設置会社に移行しており、従来より「役員賞与の会計処理に関する当面の扱い」(実務対応報告第13号 平成16年3月9日)に従い役員賞与を発生した期間の費用として処理しているため、この変更による損益に与える影響はない。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理することになっている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 従業員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(ホ)環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込み額を計上している。</p>	<p>(ロ)役員賞与引当金 同 左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同 左</p> <p>(追加情報) 連結子会社中4社は、企業年金について、当中間連結会計期間に適格退職年金制度から確定拠出年金(企業型年金)制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。 当移行に伴う影響額は、当期に確定拠出年金制度移行差益(115百万円)及び確定拠出年金制度移行に伴う損失(236百万円)として特別損益に計上している。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(ホ)環境安全対策引当金 同 左</p> <p>(ヘ)債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間において、関係会社の借入金に対する債務保証損失の発生の可能性が高まったことから、債務保証損失引当金を計上している。 これにより税引前当期純利益が988百万円減少している。</p>	<p>(ロ)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益は、それぞれ297百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 また提出会社においては、平成15年6月に委員会等設置会社に移行しており、従来より「役員賞与の会計処理に関する当面の扱い」(実務対応報告第13号 平成16年3月9日)に従い役員賞与を発生した期間の費用として処理しているため、この変更による損益に与える影響はない。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理することになっている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 従業員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>(ホ)環境安全対策引当金 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。 (追加情報) 在外子会社であるLuzon Magnetics, Inc.は、従来現地通貨であるフィリピンペソで財務諸表を作成していたが、機能通貨が米ドルであることにより、当中間連結会計期間より、機能通貨で財務諸表を作成している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 デリバティブ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっている。ただし、一部の為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法は、以下の通りである。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建金銭債権債務等</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で為替、金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジ有効性の判定は省略し、それ以外のものについては、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して判断している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 ②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 デリバティブ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法は、以下の通りである。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(追加情報) 従来、連結子会社の(株)NEOMAXで振当処理を実施していたが、提出会社との合併により消滅しており、当中間連結会計期間に振当処理は実施していない。 また、当中間連結会計期間に提出会社において、金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引をヘッジ手段として行っているが、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同 左 ②連結納税制度の適用 同 左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 デリバティブ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっている。ただし、一部の為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法は、以下の通りである。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジ有効性の判定は省略し、それ以外のものについては、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して判断している。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同 左 ②連結納税制度の適用 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左	5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は189,134百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は198,455百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として表示していたものは、当中間連結会計期間から「のれん」及び「負ののれん」として表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として表示していたものは、当中間連結会計期間から、「負ののれん償却額」として、またのれん償却額は「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) _____</p>	<p>(中間連結貸借対照表) _____</p> <p>(中間連結損益計算書) _____</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん及び負ののれん償却額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「のれん及び負ののれん償却額」は△364百万円である。 2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「完成工事未収入金の減少額」は、当中間連結会計期間において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示している。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「完成工事未収入金の減少額」は215百万円である。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																										
<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額は、403,624百万円である。</p> <p>※2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>5,523百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>4,614百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>4,023百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,160百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,189百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)</td> <td>2,388百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,577百万円</td> </tr> </table> <p>3.保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関借入金に対し、債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>保証先</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅融資等)</td> <td>4,694百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エコバレー歌志内</td> <td>1,108百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,802百万円</td> </tr> </table> <p>4.受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>548百万円</td> </tr> <tr> <td>手形信託契約に基づく債権譲渡高</td> <td>9,371百万円</td> </tr> </table> <p>※5.中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>手形信託契約に基づく債権譲渡高</td> <td>1,889百万円</td> </tr> </table> <p>6.売掛金の債権流動化による遡及義務</p> <table> <tr> <td></td> <td>2,277百万円</td> </tr> </table>	土地	5,523百万円	建物	4,614百万円	その他有形固定資産	4,023百万円	計	14,160百万円	短期借入金	1,189百万円	長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	2,388百万円	計	3,577百万円	保証先	金額	従業員(住宅融資等)	4,694百万円	(株)エコバレー歌志内	1,108百万円	計	5,802百万円	受取手形割引高	100百万円	受取手形裏書譲渡高	548百万円	手形信託契約に基づく債権譲渡高	9,371百万円	受取手形	112百万円	手形信託契約に基づく債権譲渡高	1,889百万円		2,277百万円	<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額は、410,090百万円である。</p> <p>※2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>4,319百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>4,270百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>3,650百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,299百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>859百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)</td> <td>1,159百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,091百万円</td> </tr> </table> <p>3.保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関借入金に対し、債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>保証先</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅融資等)</td> <td>3,951百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,951百万円</td> </tr> </table> <p>4.受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>452百万円</td> </tr> <tr> <td>手形信託契約に基づく債権譲渡高</td> <td>9,203百万円</td> </tr> </table> <p>※5.中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、当中間連結会計期間末日残高に含まれている中間連結会計期間末日満期手形は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>422百万円</td> </tr> <tr> <td>手形信託契約に基づく債権譲渡高</td> <td>339百万円</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 満期手形の会計処理については、前連結会計年度までは、満期日に決済が行われたものとして処理していたが、提出会社にて手形交換日をもって決済処理する方法に変更したため、当中間連結会計期間から、同様に変更している。</p> <p>6.売掛金の債権流動化による遡及義務</p> <table> <tr> <td></td> <td>2,033百万円</td> </tr> </table>	土地	4,319百万円	建物	4,270百万円	その他有形固定資産	3,650百万円	投資有価証券	60百万円	計	12,299百万円	短期借入金	859百万円	長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,159百万円	買掛金	73百万円	計	2,091百万円	保証先	金額	従業員(住宅融資等)	3,951百万円	計	3,951百万円	受取手形割引高	31百万円	受取手形裏書譲渡高	452百万円	手形信託契約に基づく債権譲渡高	9,203百万円	受取手形	422百万円	手形信託契約に基づく債権譲渡高	339百万円		2,033百万円	<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額は、404,497百万円である。</p> <p>※2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>4,445百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>4,335百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>3,624百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,404百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>999百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)</td> <td>1,545百万円</td> </tr> <tr> <td>その他短期金銭債務</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,637百万円</td> </tr> </table> <p>3.保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関借入金に対し、債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>保証先</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅融資等)</td> <td>4,321百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エコバレー歌志内</td> <td>1,048百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,639百万円</td> </tr> </table> <p>4.受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>609百万円</td> </tr> <tr> <td>手形信託契約に基づく債権譲渡高</td> <td>8,557百万円</td> </tr> </table> <p>※5.連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>手形信託契約に基づく債権譲渡高</td> <td>1,475百万円</td> </tr> </table> <p>6.売掛金の債権流動化による遡及義務</p> <table> <tr> <td></td> <td>2,990百万円</td> </tr> </table>	土地	4,445百万円	建物	4,335百万円	その他有形固定資産	3,624百万円	計	12,404百万円	短期借入金	999百万円	長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,545百万円	その他短期金銭債務	93百万円	計	2,637百万円	保証先	金額	従業員(住宅融資等)	4,321百万円	(株)エコバレー歌志内	1,048百万円	計	5,639百万円	受取手形割引高	一百万円	受取手形裏書譲渡高	609百万円	手形信託契約に基づく債権譲渡高	8,557百万円	受取手形	8百万円	手形信託契約に基づく債権譲渡高	1,475百万円		2,990百万円
土地	5,523百万円																																																																																																											
建物	4,614百万円																																																																																																											
その他有形固定資産	4,023百万円																																																																																																											
計	14,160百万円																																																																																																											
短期借入金	1,189百万円																																																																																																											
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	2,388百万円																																																																																																											
計	3,577百万円																																																																																																											
保証先	金額																																																																																																											
従業員(住宅融資等)	4,694百万円																																																																																																											
(株)エコバレー歌志内	1,108百万円																																																																																																											
計	5,802百万円																																																																																																											
受取手形割引高	100百万円																																																																																																											
受取手形裏書譲渡高	548百万円																																																																																																											
手形信託契約に基づく債権譲渡高	9,371百万円																																																																																																											
受取手形	112百万円																																																																																																											
手形信託契約に基づく債権譲渡高	1,889百万円																																																																																																											
	2,277百万円																																																																																																											
土地	4,319百万円																																																																																																											
建物	4,270百万円																																																																																																											
その他有形固定資産	3,650百万円																																																																																																											
投資有価証券	60百万円																																																																																																											
計	12,299百万円																																																																																																											
短期借入金	859百万円																																																																																																											
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,159百万円																																																																																																											
買掛金	73百万円																																																																																																											
計	2,091百万円																																																																																																											
保証先	金額																																																																																																											
従業員(住宅融資等)	3,951百万円																																																																																																											
計	3,951百万円																																																																																																											
受取手形割引高	31百万円																																																																																																											
受取手形裏書譲渡高	452百万円																																																																																																											
手形信託契約に基づく債権譲渡高	9,203百万円																																																																																																											
受取手形	422百万円																																																																																																											
手形信託契約に基づく債権譲渡高	339百万円																																																																																																											
	2,033百万円																																																																																																											
土地	4,445百万円																																																																																																											
建物	4,335百万円																																																																																																											
その他有形固定資産	3,624百万円																																																																																																											
計	12,404百万円																																																																																																											
短期借入金	999百万円																																																																																																											
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,545百万円																																																																																																											
その他短期金銭債務	93百万円																																																																																																											
計	2,637百万円																																																																																																											
保証先	金額																																																																																																											
従業員(住宅融資等)	4,321百万円																																																																																																											
(株)エコバレー歌志内	1,048百万円																																																																																																											
計	5,639百万円																																																																																																											
受取手形割引高	一百万円																																																																																																											
受取手形裏書譲渡高	609百万円																																																																																																											
手形信託契約に基づく債権譲渡高	8,557百万円																																																																																																											
受取手形	8百万円																																																																																																											
手形信託契約に基づく債権譲渡高	1,475百万円																																																																																																											
	2,990百万円																																																																																																											

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																																	
<p>※1. 販売費及び一般管理費 主要なものは次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="172 244 549 583"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>荷造発送費</td><td>7,223</td></tr> <tr><td>販売雑費</td><td>1,674</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>12,251</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>638</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>2,113</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>747</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,758</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>4,435</td></tr> </tbody> </table> <p>※2. 固定資産売却益373百万円は、土地の売却益である。</p> <p>※3. 営業譲渡益 91百万円は、サービス他の事業に属する会社の一部事業の売却益である。</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 事業構造改革特別損失 1,170百万円は、電子・情報部品事業等の一部の会社の特別退職金に係る費用である。</p> <p>※6. _____</p>	科目	金額 (百万円)	荷造発送費	7,223	販売雑費	1,674	給料諸手当	12,251	退職給付引当金繰入額	638	福利厚生費	2,113	減価償却費	747	賃借料	1,758	研究開発費	4,435	<p>※1. 販売費及び一般管理費 主要なものは次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="603 244 979 615"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>荷造発送費</td><td>7,113</td></tr> <tr><td>販売雑費</td><td>1,683</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>12,056</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>659</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>2,161</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>747</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,782</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>4,054</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td>1,682</td></tr> </tbody> </table> <p>(表示方法の変更) 当中間連結会計期間より、科目の重要性が増したため「のれん償却額」を、別掲にて表示している。 なお、前中間連結会計期間における「のれん償却額」の金額は31百万円である。</p> <p>※2. 固定資産売却益4,177百万円は、土地の売却益である。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 事業構造改革特別損失2,249百万円は、高級金属製品事業・高級機能部品事業の一部に係る事業撤退費用及び電子・情報部品事業等の一部の会社の特別退職金に係る費用である。 なお、事業撤退費用には、以下の固定資産の減損損失1,512百万円を含んでいる。</p> <table border="1" data-bbox="582 1260 999 1478"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高級機能部品製造設備</td> <td>英国 ウェストミッドランド</td> <td>機械装置 土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>高級金属製品製造設備</td> <td>タイ アユタヤ 中国 広東省 埼玉県新座市</td> <td>機械装置 土地及び建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業所、会社を単位に資産のグルーピングを行っている。上記資産は、高級金属製品事業及び高級機能部品事業の一部に係る事業撤退により、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当減少額を特別損失に計上した。 なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定評価額等により、建物・機械装置等については合理的な見積に基づき評価している。</p> <p>※6. 固定資産処分損661百万円は、高級金属製品事業に係る機械装置の処分損である。</p>	科目	金額 (百万円)	荷造発送費	7,113	販売雑費	1,683	給料諸手当	12,056	退職給付引当金繰入額	659	福利厚生費	2,161	減価償却費	747	賃借料	1,782	研究開発費	4,054	のれん償却費	1,682	用途	場所	種類	高級機能部品製造設備	英国 ウェストミッドランド	機械装置 土地及び建物等	高級金属製品製造設備	タイ アユタヤ 中国 広東省 埼玉県新座市	機械装置 土地及び建物等	<p>※1. 販売費及び一般管理費 主要なものは次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1034 244 1410 583"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>荷造発送費</td><td>14,289</td></tr> <tr><td>販売雑費</td><td>3,345</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>23,784</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>1,109</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>4,026</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,504</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>3,333</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>8,998</td></tr> </tbody> </table> <p>※2. 固定資産売却益503百万円は、土地・建物の売却益である。</p> <p>※3. 営業譲渡益 91百万円は、サービス他の事業に属する会社の一部事業の売却益である。</p> <p>※4. 固定資産売却損73百万円は、土地・建物の売却損である。</p> <p>※5. 事業構造改革特別損失3,098百万円は、主に電子・情報部品事業等の一部の会社の特別退職金に係る費用で、特別退職金2,845百万円、その他の費用253百万円である。</p> <p>※6. _____</p>	科目	金額 (百万円)	荷造発送費	14,289	販売雑費	3,345	給料諸手当	23,784	退職給付引当金繰入額	1,109	福利厚生費	4,026	減価償却費	1,504	賃借料	3,333	研究開発費	8,998
科目	金額 (百万円)																																																																		
荷造発送費	7,223																																																																		
販売雑費	1,674																																																																		
給料諸手当	12,251																																																																		
退職給付引当金繰入額	638																																																																		
福利厚生費	2,113																																																																		
減価償却費	747																																																																		
賃借料	1,758																																																																		
研究開発費	4,435																																																																		
科目	金額 (百万円)																																																																		
荷造発送費	7,113																																																																		
販売雑費	1,683																																																																		
給料諸手当	12,056																																																																		
退職給付引当金繰入額	659																																																																		
福利厚生費	2,161																																																																		
減価償却費	747																																																																		
賃借料	1,782																																																																		
研究開発費	4,054																																																																		
のれん償却費	1,682																																																																		
用途	場所	種類																																																																	
高級機能部品製造設備	英国 ウェストミッドランド	機械装置 土地及び建物等																																																																	
高級金属製品製造設備	タイ アユタヤ 中国 広東省 埼玉県新座市	機械装置 土地及び建物等																																																																	
科目	金額 (百万円)																																																																		
荷造発送費	14,289																																																																		
販売雑費	3,345																																																																		
給料諸手当	23,784																																																																		
退職給付引当金繰入額	1,109																																																																		
福利厚生費	4,026																																																																		
減価償却費	1,504																																																																		
賃借料	3,333																																																																		
研究開発費	8,998																																																																		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※7. 当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上した。</p>	<p>※7. 当中間連結会計期間において、当社グループは、事業構造改革特別損失に含めた以外に、以下の資産について減損損失を計上した。</p>	<p>※7. 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について、減損損失を計上した。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>場 所</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>福岡県京都郡苅田町 千葉県千葉市 千葉県成田市 長野県大町市</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	用 途	場 所	種 類	遊休資産	福岡県京都郡苅田町 千葉県千葉市 千葉県成田市 長野県大町市	土地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>場 所</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>茨城県神栖市</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	用 途	場 所	種 類	遊休資産	茨城県神栖市	土地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>場 所</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>福岡県京都郡苅田町 千葉県千葉市 千葉県成田市 長野県大町市 宮城県東松島市 茨城県神栖市</td> <td>土地 建物 機械装置等</td> </tr> </tbody> </table>	用 途	場 所	種 類	遊休資産	福岡県京都郡苅田町 千葉県千葉市 千葉県成田市 長野県大町市 宮城県東松島市 茨城県神栖市	土地 建物 機械装置等
用 途	場 所	種 類																		
遊休資産	福岡県京都郡苅田町 千葉県千葉市 千葉県成田市 長野県大町市	土地																		
用 途	場 所	種 類																		
遊休資産	茨城県神栖市	土地																		
用 途	場 所	種 類																		
遊休資産	福岡県京都郡苅田町 千葉県千葉市 千葉県成田市 長野県大町市 宮城県東松島市 茨城県神栖市	土地 建物 機械装置等																		
<p>当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業所、会社を単位に資産のグルーピングを行っている。上記資産は遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失（270百万円）に計上した。</p> <p>なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定評価額等により、建物・機械装置等については合理的な見積に基づき評価している。</p> <p>※8. 訴訟和解費用291百万円は、高級機能部品事業に属する会社に係る費用である。</p> <p>※9. _____</p>	<p>当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業所、会社を単位に資産のグルーピングを行っている。上記資産は遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失（11百万円）に計上した。</p> <p>なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定評価額等に基づき評価している。</p> <p>※8. 訴訟和解費用114百万円は、高級機能部品事業に属する会社に係る費用である。</p> <p>※9. 独占禁止法違反課徴金667百万円は、高級機能部品事業の営業活動の一部に対する課徴金である。</p>	<p>当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業所、会社を単位に資産のグルーピングを行っている。上記資産は遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失（809百万円）に計上した。その内訳は、土地502百万円、建物166百万円、機械装置等141百万円である。</p> <p>なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定評価額等により、建物・機械装置等については合理的な見積に基づき評価している。</p> <p>※8. 訴訟和解費用599百万円は、高級機能部品事業に属する会社に係る費用である。</p> <p>※9. _____</p>																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	357,169	—	—	357,169
合計	357,169	—	—	357,169
自己株式				
普通株式(注)1,2	10,712	828	3	11,537
合計	10,712	828	3	11,537

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加828千株は、自己株の買付けによる増加800千株及び単元未満株式の買取による増加28千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売渡による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月30日 取締役会	普通株式	1,732	5.0	平成18年3月31日	平成18年5月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	1,728	利益剰余金	5.0	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	357,169	9,389	—	366,558
合計	357,169	9,389	—	366,558
自己株式				
普通株式（注）2,3	12,051	558	2	12,607
合計	12,051	558	2	12,607

- (注) 1. 平成19年4月1日に実施した株式会社NEOMAX（以下、NEOMAXという。）との吸収合併に際して、同年3月31日の同社の最終の株主名簿に記載された株主（当社及びNEOMAXを除く。）に対し、その所有するNEOMAXの普通株式1株につき、当社の普通株式2株の割合をもって割り当て、交付した。これにより吸収合併後の発行済株式の総数は9,389千株増加し、366,558千株となった。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加558千株は、自己株の買付けによる増加506千株及び単元未満株式の買取による増加52千株である。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	1,726	5.0	平成19年3月31日	平成19年5月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	2,124	利益剰余金	6.0	平成19年9月30日	平成19年11月30日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	357,169	—	—	357,169
合計	357,169	—	—	357,169
自己株式				
普通株式（注）1,2	10,712	1,345	6	12,051
合計	10,712	1,345	6	12,051

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,345千株は、自己株の買付けによる増加1,272千株及び単元未満株式の買取による増加73千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売渡による減少3千株及び関連会社を持分法の適用範囲から除外したことによる減少3千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月30日 取締役会	普通株式	1,732	5.0	平成18年3月31日	平成18年5月31日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	1,728	5.0	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	1,726	利益剰余金	5.0	平成19年3月31日	平成19年5月31日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 40,342百万円 有価証券(MMF等) 351 関係会社預け金 20,392 現金及び現金同等物 <u>61,085百万円</u>	現金及び預金勘定 33,206百万円 有価証券(MMF等) 1,765 関係会社預け金 — 現金及び現金同等物 <u>34,971百万円</u>	現金及び預金勘定 45,419百万円 有価証券(MMF等) 1,601 関係会社預け金 — 現金及び現金同等物 <u>47,020百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具</th> <th>その他(備品等)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(百万円)</td> <td>7,377</td> <td>2,473</td> <td>9,850</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(百万円)</td> <td>4,216</td> <td>1,404</td> <td>5,620</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額(百万円)</td> <td>3,161</td> <td>1,069</td> <td>4,230</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具	その他(備品等)	合計	取得価額相当額(百万円)	7,377	2,473	9,850	減価償却累計額相当額(百万円)	4,216	1,404	5,620	中間期末残高相当額(百万円)	3,161	1,069	4,230	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具</th> <th>その他(備品等)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(百万円)</td> <td>6,507</td> <td>2,373</td> <td>8,880</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(百万円)</td> <td>3,825</td> <td>1,300</td> <td>5,125</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額(百万円)</td> <td>2,682</td> <td>1,073</td> <td>3,755</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具	その他(備品等)	合計	取得価額相当額(百万円)	6,507	2,373	8,880	減価償却累計額相当額(百万円)	3,825	1,300	5,125	中間期末残高相当額(百万円)	2,682	1,073	3,755	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具</th> <th>その他(備品等)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(百万円)</td> <td>7,721</td> <td>2,443</td> <td>10,164</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(百万円)</td> <td>4,529</td> <td>1,325</td> <td>5,854</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額(百万円)</td> <td>3,192</td> <td>1,118</td> <td>4,310</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具	その他(備品等)	合計	取得価額相当額(百万円)	7,721	2,443	10,164	減価償却累計額相当額(百万円)	4,529	1,325	5,854	期末残高相当額(百万円)	3,192	1,118	4,310
	機械装置及び運搬具	その他(備品等)	合計																																															
取得価額相当額(百万円)	7,377	2,473	9,850																																															
減価償却累計額相当額(百万円)	4,216	1,404	5,620																																															
中間期末残高相当額(百万円)	3,161	1,069	4,230																																															
	機械装置及び運搬具	その他(備品等)	合計																																															
取得価額相当額(百万円)	6,507	2,373	8,880																																															
減価償却累計額相当額(百万円)	3,825	1,300	5,125																																															
中間期末残高相当額(百万円)	2,682	1,073	3,755																																															
	機械装置及び運搬具	その他(備品等)	合計																																															
取得価額相当額(百万円)	7,721	2,443	10,164																																															
減価償却累計額相当額(百万円)	4,529	1,325	5,854																																															
期末残高相当額(百万円)	3,192	1,118	4,310																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,866百万円 1年超 2,517百万円 合計 4,383百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,297百万円 1年超 2,593百万円 合計 3,890百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,836百万円 1年超 2,461百万円 合計 4,297百万円																																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,109百万円 減価償却費相当額 1,004百万円 支払利息相当額 59百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 802百万円 減価償却費相当額 740百万円 支払利息相当額 41百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,172百万円 減価償却費相当額 2,035百万円 支払利息相当額 119百万円																																																
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左																																																
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,241百万円 1年超 1,366百万円 合計 2,607百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,332百万円 1年超 552百万円 合計 1,884百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,334百万円 1年超 1,098百万円 合計 2,432百万円																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同 左	(減損損失について) 同 左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
①国債・地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
①株 式	6,164	12,255	6,091	9,182	14,081	4,899	8,012	13,323	5,311
②債 券									
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	1,001	1,000	△1	1,001	998	△3	1,002	999	△3
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③そ の 他	359	359	0	1,771	1,771	0	1,609	1,609	0
計	7,524	13,614	6,090	11,954	16,850	4,896	10,623	15,931	5,308

3. 時価評価されていない主な有価証券

区 分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
(1) 満期保有目的の債券	中間連結 貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結 貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
①国債・地方債	-	-	-
②社 債	-	-	-
③その他	-	-	-
計	-	-	-
(2) その他有価証券	中間連結 貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結 貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
①非上場株式	1,189	1,014	1,046
②非上場外国債券	-	-	-
③その他	-	-	-
計	1,189	1,014	1,046

前中間連結会計期間末

当中間連結会計期間末

前連結会計年度末

(注)1. 有価証券について105百万円(その他有価証券で時価のない非上場株式105百万円)の減損処理を行っている。

(注)1. 有価証券について19百万円(その他有価証券で時価のない非上場株式19百万円)の減損処理を行っている。

(注)1. 有価証券について289百万円(その他有価証券で時価のある株式35百万円、その他有価証券で時価のない非上場株式254百万円)の減損処理を行っている。

2. 減損処理の方針

下落率が50%以上の場合は、原則として減損処理の対象とし、時価と簿価の差額については評価損を計上している。下落率が30%以上50%未満の場合は、その状態が3年に渡り継続している有価証券を対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしている。

2. 減損処理の方針

同 左

2. 減損処理の方針

同 左

4. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定

(平成19年9月30日)

区 分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
①債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社 債	2	—	996
そ の 他	—	—	—
②そ の 他			
非上場外国債券	—	—	—
そ の 他	1,763	8	—
合計	1,765	8	996

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	買建									
	米ドル買円売	166	169	3	107	105	△2	237	239	2
	ユーロ買円売	—	—	—	418	420	2	161	162	1
	売建									
	米ドル売円買	1,459	1,461	△2	166	166	0	42	42	0
	米ドル売韓国ウォン買	383	367	16	—	—	—	—	—	—
ユーロ売円買	—	—	—	32	34	△2	—	—	—	
通貨スワップ取引										
受取円・支払ドル	12,700	△361	△361	9,200	△142	△142	9,200	△324	△324	
金利	スワップ取引									
	受取変動・支払固定	2,500	2	2	—	—	—	—	—	—
合 計		17,208	1,638	△342	9,923	583	△144	9,640	△119	△321

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	高級 金属製品 (百万円)	電子・ 情報部品 (百万円)	高級機能部品 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	119,987	70,590	90,177	29,333	310,087	—	310,087
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	11,097	11,514	10,894	5,114	38,619	△38,619	—
計	131,084	82,104	101,071	34,447	348,706	△38,619	310,087
営業費用	119,598	73,577	95,005	33,543	321,723	△37,349	284,374
営業利益	11,486	8,527	6,066	904	26,983	△1,270	25,713

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	高級 金属製品 (百万円)	電子・ 情報部品 (百万円)	高級機能部品 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	127,002	77,960	95,054	46,262	346,278	—	346,278
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	15,528	17,974	13,793	6,974	54,269	△54,269	—
計	142,530	95,934	108,847	53,236	400,547	△54,269	346,278
営業費用	129,527	86,232	101,682	52,956	370,397	△50,682	319,715
営業利益	13,003	9,702	7,165	280	30,150	△3,587	26,563

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	高級 金属製品 (百万円)	電子・ 情報部品 (百万円)	高級機能部品 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	248,419	145,479	186,061	66,352	646,311	—	646,311
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	25,148	23,842	24,426	11,920	85,336	△85,336	—
計	273,567	169,321	210,487	78,272	731,647	△85,336	646,311
営業費用	249,265	151,252	196,414	76,259	673,190	△81,601	591,589
営業利益	24,302	18,069	14,073	2,013	58,457	△3,735	54,722

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類、製造方法、販売方法等の類似性、収益管理等の単位を勘案し、事業区分を行っている。

2. 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
高級金属製品	金型・工具用材料、電子金属材料（ディスプレイ関連材料、半導体等パッケージ材料）、各種ロール（鉄鋼圧延用ロール・非金属圧延用ロール・非金属用ロール）、射出成形機用部品、構造用セラミックス用部品、鉄骨構造部品、鍛鋼品、切削工具
電子・情報部品	硬質磁性材料（フェライト・希土類 [NEOMAX [®]]・铸造・ボンドマグネット及びその応用品）、携帯電話用部品（アイソレータ、積層部品）、I T機器用材料・部材、軟質磁性材料（ソフトフェライト、ナノ結晶、軟磁性合金 [ファインメット [®]]、アモルファス金属材料 [Metglas [®]])
高級機能部品	高級ダクタイル鋳鉄製品、耐熱鋳造製品、アルミホイール、その他アルミニウム製品、各種管継手、ステンレス及びプラスチック配管機器、冷却水供給装置、精密流体制御機器、内装システム、構造システム
サービス他	その他の販売・サービス等

3. 本セグメント情報の金額は消費税等抜きで表示している。

4. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用（前中間連結会計期間926百万円、当中間連結会計期間3,282百万円、前連結会計年度3,302百万円）の主なものは、提出会社の本社コーポレート部門に係る費用である。

5. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (1) (ハ)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用している。これにより、前連結会計年度において営業外費用に含めていた営業循環過程外の棚卸資産については、当中間連結会計期間より売上原価に計上することと変更している。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「高級金属製品」では240百万円、「電子・情報部品」では148百万円、「高級機能部品」では261百万円、「サービス他」では48百万円、それぞれ営業費用は増加し、営業利益が同額減少している。
6. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「高級金属製品」では88百万円、「電子・情報部品」では156百万円、「高級機能部品」では26百万円、「サービス他」では6百万円、それぞれ営業費用は増加し、営業利益が同額減少している。
7. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「高級金属製品」では354百万円、「電子・情報部品」では206百万円、「高級機能部品」では201百万円、「サービス他」では22百万円、それぞれ営業費用は増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	223,651	39,587	34,896	11,953	310,087	—	310,087
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	38,944	6,512	20,144	259	65,859	△65,859	—
計	262,595	46,099	55,040	12,212	375,946	△65,859	310,087
営業費用	241,710	42,639	52,585	12,019	348,953	△64,579	284,374
営業利益	20,885	3,460	2,455	193	26,993	△1,280	25,713

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	242,070	42,438	46,126	15,644	346,278	—	346,278
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	46,546	7,039	21,742	422	75,749	△75,749	—
計	288,616	49,477	67,868	16,066	422,027	△75,749	346,278
営業費用	265,439	46,382	64,942	15,300	392,063	△72,348	319,715
営業利益	23,177	3,095	2,926	766	29,964	△3,401	26,563

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	465,996	78,486	74,467	27,362	646,311	—	646,311
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	82,090	13,899	40,645	736	137,370	△137,370	—
計	548,086	92,385	115,112	28,098	783,681	△137,370	646,311
営業費用	502,455	85,069	110,119	27,195	725,378	△133,789	591,589
営業利益（又は営業損失）	45,631	6,776	4,993	903	58,303	△3,581	54,722

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)北 米 ……アメリカ

(2)ア ジ ア ……シンガポール・中国・香港・台湾・タイ・フィリピン

(3)そ の 他 ……ドイツ・イギリス

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用（前中間連結会計期間926百万円、当中間連結会計期間3,282百万円、前連結会計年度3,302百万円）の主なものは、提出会社の本社コーポレート部門に係る費用である。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) (ハ)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用している。これにより、前連結会計年度において営業外費用に含めていた営業循環過程外の棚卸資産については、当中間連結会計期間より売上原価に計上することと変更している。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、「日本」の営業費用は643百万円、「北米」の営業費用は2百万円、「アジア」の営業費用は52百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少している。

5. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、「日本」の営業費用は276百万円増加し、営業利益が同額減少している。

6. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、「日本」の営業費用は783百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I. 海外売上高	35,637	69,275	15,527	4,477	124,916
II. 連結売上高					310,087
III. 海外売上高の連結売上高に占める割合	11.5%	22.3%	5.0%	1.5%	40.3%

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I. 海外売上高	36,802	79,928	19,419	4,962	141,111
II. 連結売上高					346,278
III. 海外売上高の連結売上高に占める割合	10.6%	23.1%	5.6%	1.5%	40.8%

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I. 海外売上高	70,565	145,541	34,697	8,593	259,396
II. 連結売上高					646,311
III. 海外売上高の連結売上高に占める割合	10.9%	22.5%	5.4%	1.3%	40.1%

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 ……アメリカ・カナダ
- (2) アジア ……韓国・中国・香港・台湾・シンガポール
- (3) 欧州 ……EU諸国
- (4) その他 ……中南米

3. 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

4. 売上高の金額は消費税等抜きで表示している。

(企業結合等関係)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容 分離先企業…習和産業株式会社 事業の内容…土壌分析事業を中心とした環境分析事業</p> <p>(2) 事業分離を行った主な理由 分離元企業の事業のうち今回分離した事業は環境事業の関連事業であったが、同事業からは撤退済であり、また同事業について譲受の提案を受けたため。</p> <p>(3) 事業分離日 平成18年4月1日</p> <p>(4) 法的形式を含む事業分離の概要 分離事業を分離先企業に営業譲渡</p> <p>2. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 サービス他</p>	<p>(共通支配下取引等) (株)NEOMAXとの合併</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容 結合企業 日立金属(株) 被結合企業 (株)NEOMAX (以下「NEOMAX」という。) 被結合企業の事業内容 マグネット、セラミックス等の製造、販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 提出会社を吸収合併存続会社、NEOMAXを吸収合併消滅会社として合併し、提出会社がNEOMAXの権利義務の全てを承継し、NEOMAXは解散した。合併後の企業名称は日立金属(株)である。 なお、当合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及びNEOMAXにおいて株主総会の決議による合併契約の承認を受けることなく行われた。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①合併の目的 当合併は、当社グループの電子・情報部品セグメントの中核事業である磁性材料事業の経営資源を一体化し、同セグメントの研究開発、モノづくり力、海外展開での事業シナジーを高め、当社グループの企業価値の最大化を実現するため、実施した。</p> <p>②合併の概要</p> <p>(i) 合併の効力発生日 平成19年4月1日</p> <p>(ii) 合併比率 NEOMAXの普通株式1株に対し、提出会社の普通株式2株を割当交付した。 ただし、提出会社及びNEOMAXが保有するNEOMAX株式については割当てを行っていない。</p> <p>(iii) 合併により発行した株式の種類及び数 株式の種類：普通株式 発行数：9,389,202株</p> <p>(iv) 増加すべき資本・準備金の額 当合併による資本金、資本準備金、利益準備金の増加はない。</p> <p>(v) 引き継ぐ資産・負債の額 資産の額：161,034百万円 (平成18年11月7日から平成18年12月11日まで実施した公開買付けによるNEOMAX株式の取得に伴い発生したのれんの未償却残高51,078百万円を含む) 負債の額：35,544百万円</p>	<p>1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容 分離先企業…習和産業株式会社 事業の内容…土壌分析事業を中心とした環境分析事業</p> <p>(2) 事業分離を行った主な理由 分離元企業の事業のうち今回分離した事業は環境事業の関連事業であったが、同事業からは撤退済であり、また同事業について譲受の提案を受けたため。</p> <p>(3) 事業分離日 平成18年4月1日</p> <p>(4) 法的形式を含む事業分離の概要 分離事業を分離先企業に営業譲渡</p> <p>2. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 サービス他</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	<p>2. 会計処理の概要</p> <p>提出会社及びNEOMAXが㈱日立製作所の子会社に該当し、当合併契約の締結日が平成19年1月15日であることにより、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成18年法務省令第87号)による改正前の会社計算規則第59条及び平成18年12月22日改正前の「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第246項及び第247項の規定に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。</p> <p>平成19年3月31日現在のNEOMAXの資産・負債の適正な帳簿価額(提出会社の連結財務諸表作成における修正事項及びのれんの未償却残高を含む)を受入れる資産・負債の帳簿価額とし、同社の株主資本の額より当社の保有するNEOMAX株式(抱合せ株式)の帳簿価額を控除した額をその他資本剰余金に計上し、連結財務諸表上で既に利益剰余金に取込済の金額(抱合せ株式消滅利益相当額)を連結決算上の資本剰余金から利益剰余金へ振替えた。</p> <p>3. NEOMAX株式追加取得に関する事項</p> <p>(1)NEOMAX株式追加取得の取得原価及びその内訳</p> <p>提出会社は、平成18年11月6日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年11月7日から平成18年12月11日まで1株につき2,500円の取得価額でNEOMAX株式の公開買付けを実施し、平成18年12月18日に34,011,627株を取得した。買付手数料等を含む当公開買付けによる取得価額の総額は85,411百万円である。</p> <p>(2)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>当公開買付けにより、取得価額の総額のうちNEOMAXの資産・負債の帳簿価額を上回る部分の金額51,979百万円を当社の連結財務諸表においてのれんに計上し、20年で均等償却することとした。</p>	

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 547円25銭 2. 1株当たり中間純利益 33円77銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1. 1株当たり純資産額 600円99銭 2. 1株当たり中間純利益 35円48銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	1. 1株当たり純資産額 575円04銭 2. 1株当たり当期純利益 63円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	11,680	12,561	22,062
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	11,680	12,561	22,062
普通株式の期中平均株式数(千株)	345,909	354,059	345,720
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	2016年満期ユーロ円建取得 条項(額面現金決済型)付 転換社債型新株予約権付社 債(発行総額20,000百万 円)及び2019年満期ユーロ 円建取得条項(額面現金決 済型)付転換社債型新株予 約権付社債(発行総額 20,000百万円)	—

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月 31日)</p>
<p>(公開買付けによる株式取得)</p> <p>提出会社は、平成18年11月6日開催の取締役会において、連結子会社である(株)NEOMAXの株式を公開買付けにより取得することを決議した。これに基づき、平成18年11月7日から平成18年12月11日まで公開買付けを実施し、株式を取得した。その概要は次の通りである。</p> <p>(1) 公開買付けの目的</p> <p>提出会社のコア事業の1つである電子・情報部品セグメントにおいて、その中核事業である磁性材料事業の経営資源を一体化することにより、同セグメントの研究開発、事業開発、モノづくり力、海外展開などの事業シナジーを高めるとともに、グループの事業基盤の強化を図り、企業価値の最大化を実現するために公開買付けを実施した。</p> <p>(2) 公開買付けの対象会社の名称、事業内容、規模等</p> <p>名称：(株)NEOMAX 住所：大阪市中央区北浜四丁目7番19号 事業内容：マグネット、セラミックス等の製造、販売</p> <p>規模：①資本金 27,698百万円 ②売上高 112,222百万円 ③経常利益 12,661百万円 ④当期純利益 4,755百万円 ⑤総資産 126,604百万円 ⑥資本の部 76,687百万円 (以上、平成18年3月期連結経営指標)</p> <p>(3) 株式取得の時期</p> <p>平成18年12月18日 (公開買付けの決済の開始日)</p> <p>(4) 取得した株式の数、取得価額並びに取得前及び取得後の持分比率</p> <p>取得した株式の数：34,011,627株 取得価額：1株につき2,500円 総額：85,276百万円 取得前の持分比率：50.3% 取得後の持分比率：93.9%</p> <p>(5) 支払資金の調達方法及び支払方法</p> <p>提出会社は、公開買付け資金として、自己資金103億円を充当したほか、(株)三菱東京UFJ銀行より350億円、(株)みずほコーポレート銀行より150億円の短期的な借入を行い、親会社である(株)日立製作所のキャッシュ・プーリング制度を利用した250億円の借入を行った。これらの借入金については、市場金利の動向を注視しながら、漸次、中長期的な期間への切替えや社債等への変更を検討していく。</p> <p>また買付代金は、応募株主等の指示により決済の開始日以後遅滞なく公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店または全国各支店にて支払った。</p>	<p>(社債の発行)</p> <p>提出会社は、平成18年11月1日に社債の発行登録を行い、平成19年6月20日に執行役社長が発行条件を包括的に決定した。これに基づき平成19年10月29日に以下の社債を発行した。</p> <p>(1) 第29回無担保社債</p> <p>(2) 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 発行総額 20,000百万円</p> <p>(4) 利率(年) 1.97%</p> <p>(5) 償還方法 ①満期償還 ②買入消却 (本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、本社債の振替機関である(株)証券保管振替機構が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。)</p> <p>(6) 償還期限 平成29年10月27日</p> <p>(7) 手取金の使途 借入金返済資金に充当する</p>	<p>(株)NEOMAXとの合併)</p> <p>当社は、平成19年1月15日に、連結子会社である(株)NEOMAX(以下「NEOMAX」という。)(事業の内容：マグネット、セラミックス等の製造、販売)との間で合併契約を締結し、平成19年4月1日に合併した。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>当合併は、当社グループの電子・情報部品セグメントの中核事業である磁性材料事業の経営資源を一体化し、同セグメントの研究開発、モノづくり力、海外展開での事業シナジーを高め、当社グループの企業価値の最大化を実現するため、実施した。</p> <p>(2) 合併の法的形式</p> <p>当社を吸収合併存続会社、NEOMAXを吸収合併消滅会社として合併し、当社がNEOMAXの権利義務の全てを承継し、NEOMAXは解散した。合併後の企業名称は日立金属(株)である。</p> <p>なお、当合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及びNEOMAXにおいて株主総会の決議による合併契約の承認を受けることなく行われた。</p> <p>(3) 合併の概要</p> <p>①合併比率</p> <p>NEOMAXの普通株式1株に対し、当社の普通株式2株を割当交付した。</p> <p>ただし、当社及びNEOMAXが保有するNEOMAX株式については割当てを行っていない。</p> <p>②合併により発行した株式の種類及び数</p> <p>株式の種類：普通株式 発行数：9,389,202株</p> <p>③増加すべき資本・準備金の額</p> <p>当合併による資本金、資本準備金、利益準備金の増加はない。</p> <p>④引き継ぐ資産・負債の額</p> <p>資産の額：161,034百万円 (平成18年11月7日から平成18年12月11日まで実施した公開買付けによるNEOMAX株式の取得に伴い発生したのれんの未償却残高51,078百万円を含む) 負債の額：35,544百万円</p> <p>(4) 会計処理の概要</p> <p>当社及びNEOMAXが(株)日立製作所の子会社に該当し、当合併契約の締結日が平成19年1月15日であることにより、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成18年法務省令第87号)による改正前の会社計算規則第59条及び平成18年12月22日改正前の「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第246項及び第247項の規定に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) その他重要な特約等</p> <p>提出会社及び(株)NEOMAXは、将来的に、提出会社を存続会社とし(株)NEOMAXを消滅会社とする合併を行うことを検討している。</p> <p>(株)NEOMAX株式は、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場されているが、公開買付けにより提出会社の持分比率が90%を超えており、株券上場廃止基準に抵触した場合、または、両社による検討の結果、合併を行うこととなった場合には、一連の手續きを経て、(株)NEOMAX株式は上場廃止となる。</p>		<p>平成19年3月31日現在のNEOMAXの資産・負債の適正な帳簿価額(当社の連結財務諸表作成における修正事項及びのれんの未償却残高を含む)を受入れる資産・負債の帳簿価額とし、同社の株主資本の額より当社の保有するNEOMAX株式(抱合せ株式)の帳簿価額を控除した額をその他資本剰余金に計上した。</p> <p>(5) NEOMAX株式追加取得に関する事項</p> <p>①NEOMAX株式追加取得の取得原価及びその内訳</p> <p>当社は、平成18年11月6日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年11月7日から平成18年12月11日まで1株につき2,500円の取得価額でNEOMAX株式の公開買付けを実施し、平成18年12月18日に34,011,627株を取得した。買付手数料等を含む当公開買付けによる取得価額の総額は85,411百万円である。</p> <p>②発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>当公開買付けにより、取得価額の総額のうちNEOMAXの資産・負債の帳簿価額を上回る部分の金額51,979百万円を当社の連結財務諸表においてのれんに計上し、20年で均等償却することとした。</p>
		<p>(土地の売却)</p> <p>当社が(株)NEOMAXより承継した土地の一部について、平成19年2月28日に(株)NEOMAXと共同購入先4社の間で売買契約が締結されており、平成19年5月11日に譲渡を実施した。</p> <p>譲渡物件： 土地 23,558.04㎡ 所在地： 大阪府三島郡島本町江川2丁目 (NEOMAXカンパニー山崎製作所の土地の一部)</p> <p>譲渡先： 共同購入先4社 (株)長谷工コーポレーション、 (株)大京、 近鉄不動産(株)、住金興産(株)</p> <p>譲渡価額： 5,550百万円 帳簿価額： 1,634百万円</p>

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		7,342		5,028		9,977			
2. 受取手形	※4	703		791		687			
3. 売掛金		43,094		61,450		45,614			
4. 関係会社預け金		20,392		—		—			
5. たな卸資産		41,833		56,163		45,044			
6. 繰延税金資産		3,798		4,280		3,542			
7. その他	※5	16,935		27,001		28,316			
貸倒引当金		△244		△146		△152			
流動資産合計			133,853	45.0		154,567	37.1	133,028	34.7
II 固定資産									
1. 有形固定資産	※1								
(1) 建物		18,796		25,270		18,458			
(2) 機械及び装置		27,163		42,012		29,659			
(3) 土地		19,166		25,801		19,129			
(4) その他		9,526		8,764		8,235			
有形固定資産合計		74,651		101,847		75,481			
2. 無形固定資産									
(1) のれん		—		50,107		—			
(2) その他		1,366		1,448		1,424			
無形固定資産合計		1,366		51,555		1,424			
3. 投資その他の資産									
(1) 関係会社株式		61,770		67,586		147,763			
(2) 関係会社長期貸付金		—		24,314		8,851			
(3) 繰延税金資産		11,269		8,166		10,427			
(4) その他		16,344		12,835		9,125			
貸倒引当金		△1,698		△4,065		△1,976			
投資損失引当金		△20		△436		△436			
投資その他の資産合計		87,665		108,400		173,754			
固定資産合計			163,682	55.0		261,802	62.9	250,659	65.3
資産合計			297,535	100.0		416,369	100.0	383,687	100.0

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		42,544		71,456		52,134		
2. 短期借入金		34,857		43,745		107,849		
3. 一年以内に返済予定 の長期借入金		2,000		4,336		3,000		
4. 一年以内に償還予定 の社債		5,000		5,000		5,000		
5. 未払法人税等		1,929		6,145		4,637		
6. 役員賞与引当金		29		36		56		
7. その他		18,515		21,266		16,834		
流動負債合計		104,874	35.3	151,984	36.5	189,510	49.4	
II 固定負債								
1. 社債		24,000		19,000		24,000		
2. 転換社債型新株予約 権付社債		—		40,000		—		
3. 長期借入金		29,000		39,112		28,000		
4. 退職給付引当金		16,856		17,932		16,067		
5. 役員退職慰労引当金		271		350		288		
6. 環境安全対策引当金		1,035		1,222		1,035		
7. 債務保証損失引当金		—		988		—		
8. 負ののれん		—		960		—		
9. その他		5		—		2		
固定負債合計		71,167	23.9	119,564	28.7	69,392	18.1	
負債合計		176,041	59.2	271,548	65.2	258,902	67.5	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		26,284	8.8	26,284	6.3	26,284	6.9	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		36,699		36,699		36,699		
(2) その他資本剰余金		4		14,001		4		
資本剰余金合計		36,703	12.3	50,700	12.2	36,703	9.6	
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		6,571		6,571		6,571		
(2) その他利益剰余金								
特別償却準備金		92		53		69		
固定資産圧縮積立 金		658		650		652		
別途積立金		44,580		44,580		44,580		
繰越利益剰余金		13,460		23,752		17,722		
利益剰余金合計		65,361	22.0	75,606	18.1	69,594	18.0	
4. 自己株式		△7,026	△2.4	△8,501	△2.0	△7,736	△2.0	
株主資本合計		121,322	40.7	144,089	34.6	124,845	32.5	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価 差額金		171	0.1	732	0.2	△60	△0.0	
2. 繰延ヘッジ損益		1	0.0	—	—	—	—	
評価・換算差額等 合計		172	0.1	732	0.2	△60	△0.0	
純資産合計		121,494	40.8	144,821	34.8	124,785	32.5	
負債純資産合計		297,535	100.0	416,369	100.0	383,687	100.0	

②【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			144,655	100.0		198,652	100.0		302,896	100.0
II 売上原価			123,533	85.4		169,899	85.5		259,100	85.5
売上総利益			21,122	14.6		28,753	14.5		43,796	14.5
III 販売費及び一般管理費			14,304	9.9		19,168	9.7		29,007	9.6
営業利益			6,818	4.7		9,585	4.8		14,789	4.9
IV 営業外収益	※1		5,243	3.6		6,345	3.2		8,382	2.8
V 営業外費用	※2		2,111	1.4		3,427	1.7		4,617	1.6
経常利益			9,950	6.9		12,503	6.3		18,554	6.1
VI 特別利益	※3		172	0.1		4,154	2.1		1,337	0.4
VII 特別損失	※4,6		1,230	0.9		3,715	1.9		1,881	0.6
税引前中間(当期)純利益			8,892	6.1		12,942	6.5		18,010	5.9
法人税、住民税及び事業税		1,085			4,685			2,986		
法人税等調整額		1,952	3,037	2.1	520	5,205	2.6	3,207	6,193	2.0
中間(当期)純利益			5,855	4.0		7,737	3.9		11,817	3.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26,284	36,699	2	36,701	6,571	161	339	44,580	9,587	61,238	△6,055	118,168
中間会計期間中の変動額												
特別償却準備金の積立						26			△26			
特別償却準備金の取崩 (注) 2						△95			95			
固定資産圧縮積立金の積立 (注) 1							326		△326			
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 2							△7		7			
剰余金の配当 (注) 1									△1,732	△1,732		△1,732
中間純利益									5,855	5,855		5,855
自己株式の取得											△973	△973
自己株式の処分			2	2							2	4
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)												
中間会計期間中の 変動額 合計 (百万円)	-	-	2	2	-	△69	319	-	3,873	4,123	△971	3,154
平成18年9月30日 残高 (百万円)	26,284	36,699	4	36,703	6,571	92	658	44,580	13,460	65,361	△7,026	121,322

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	252	—	252	118,420
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩 (注) 2				
固定資産圧縮積立金の積立 (注) 1				
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 2				
剰余金の配当 (注) 1				△1,732
中間純利益				5,855
自己株式の取得				△973
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△81	1	△80	△80
中間会計期間中の 変動額 合計 (百万円)	△81	1	△80	3,074
平成18年9月30日 残高 (百万円)	171	1	172	121,494

(注) 1. 平成18年5月30日の取締役会における利益処分項目である。

2. 平成18年5月30日の取締役会における利益処分による任意積立金取崩額は次のとおりである。

特別償却準備金取崩額 73百万円

固定資産圧縮積立金取崩額 5百万円

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	26,284	36,699	4	36,703	6,571	69	652	44,580	17,722	69,594	△7,736	124,845
中間会計期間中の変動額												
合併による増加			13,996	13,996								13,996
特別償却準備金の取崩						△16			16			
固定資産圧縮積立金の取崩							△2		2			
剰余金の配当									△1,725	△1,725		△1,725
中間純利益									7,737	7,737		7,737
自己株式の取得											△765	△765
自己株式の処分			1	1								1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）												
中間会計期間中の 変動額 合計 (百万円)	-	-	13,997	13,997	-	△16	△2	-	6,030	6,012	△765	19,244
平成19年9月30日 残高 (百万円)	26,284	36,699	14,001	50,700	6,571	53	650	44,580	23,752	75,606	△8,501	144,089

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△60	△60	124,785
中間会計期間中の変動額			
合併による増加	169	169	14,165
特別償却準備金の取崩			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			△1,725
中間純利益			7,737
自己株式の取得			△765
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	623	623	623
中間会計期間中の 変動額 合計 (百万円)	792	792	20,036
平成19年9月30日 残高 (百万円)	732	732	144,821

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26,284	36,699	2	36,701	6,571	161	339	44,580	9,587	61,238	△6,055	118,168
事業年度中の変動額												
特別償却準備金取崩 (注)						△73			73			
特別償却準備金積立						26			△26			
特別償却準備金取崩						△45			45			
固定資産圧縮積立金積立 (注)							326		△326			
固定資産圧縮積立金取崩 (注)							△5		5			
固定資産圧縮積立金取崩							△8		8			
剰余金の配当(注)									△1,732	△1,732		△1,732
剰余金の配当									△1,729	△1,729		△1,729
当期純利益									11,817	11,817		11,817
自己株式の取得											△1,682	△1,682
自己株式の処分			2	2							1	3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	-	-	2	2	-	△92	313	-	8,135	8,356	△1,681	6,677
平成19年3月31日 残高 (百万円)	26,284	36,699	4	36,703	6,571	69	652	44,580	17,722	69,594	△7,736	124,845

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	252	—	252	118,420
事業年度中の変動額				
特別償却準備金取崩 (注)				
特別償却準備金積立				
特別償却準備金取崩				
固定資産圧縮積立金 積立(注)				
固定資産圧縮積立金 取崩(注)				
固定資産圧縮積立金 取崩				
剰余金の配当(注)				△1,732
剰余金の配当				△1,729
当期純利益				11,817
自己株式の取得				△1,682
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)	△312		△312	△312
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	△312	—	△312	6,365
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△60	—	△60	124,785

(注) 平成18年5月30日の取締役会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価の無いもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ …時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品、半製品、仕掛品 高級金属製品の一部及び設備・ 建築部材の一部 …個別法による低価法</p> <p>その他 …総平均法による低価法</p> <p>材料 …移動平均法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価の無いもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな 卸資産 原価法により評価している。 (貸借対照表価額は、収益性 の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)</p> <p>製品、仕掛品、半製品 高級金属製品の一部及び設備・ 建築部材の一部 …個別法 その他 …総平均法 材料 …移動平均法 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準第9号 平成 18年7月5日)が平成20年3月31日 以前に開始する事業年度に係る財務 諸表から適用できることになった ことに伴い、当中間会計期間から 同会計基準を適用している。 これにより、前事業年度におい て営業外費用に含めていた営業循 環過程外の棚卸資産については、 当中間会計期間より売上原価に計 上することと変更したため、営業 利益は430百万円、経常利益及び税 引前中間純利益が70百万円それぞ れ減少している。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …期末決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価の無いもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 製品、半製品、仕掛品 高級金属製品の一部及び設備・ 建築部材の一部 …個別法による低価法</p> <p>その他 …総平均法による低価法</p> <p>材料 …移動平均法による低価法</p>
2. 固定資産の減価償却 方法	<p>(1) 有形固定資産 …定率法 ただし平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 …定率法 ただし平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 …定率法 ただし平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除く) については、定額法</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、主な耐用年数は、以下の通りである。</p> <p>建物 15年～50年 機械及び装置 4年～14年</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権及び施設利用権 …定額法 自社利用のソフトウェア …社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長前前払費用…均等償却</p>	<p>なお、主な耐用年数は、以下の通りである。</p> <p>建物 15年～50年 機械及び装置 4年～14年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ200百万円減少している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ541百万円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権及び施設利用権 同 左 自社利用のソフトウェア 同 左</p> <p>(3) 投資その他の資産 同 左</p>	<p>なお、主な耐用年数は、以下の通りである。</p> <p>建物 15年～50年 機械及び装置 4年～14年</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権及び施設利用権 同 左 自社利用のソフトウェア 同 左</p> <p>(3) 投資その他の資産 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。 (会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>なお、当社は平成15年6月に委員会等設置会社に移行しており、従来より「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第13号 平成16年3月9日)に従い役員賞与を発生した期間の費用として処理しているため、この変更による損益への影響は無い。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>なお、当社は平成15年6月に委員会等設置会社に移行しており、従来より「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第13号平成16年3月9日)に従い役員賞与を発生した期間の費用として処理しているため、この変更による当事業年度の損益への影響は無い。</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる金額を計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社規定に基づく中間期末要支給見積額を計上している。</p> <p>(5) 投資損失引当金 投資損失引当金は、関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上している。</p> <p>(6) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見積額を計上している。</p> <p>(7) _____</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(5) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(6) 環境安全対策引当金 同 左</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。 (追加情報) 当中間会計期間において、関係会社の借入金に対する債務保証損失の発生の可能性が高まったことから、債務保証損失引当金を計上している。 これにより税引前当期純利益が988百万円減少している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社規程に基づく期末要支給見積額を計上している。</p> <p>(5) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(6) 環境安全対策引当金 同 左</p> <p>(7) _____</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同 左	同 左

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりである。 a.ヘッジ手段…為替予約 b.ヘッジ対象…外貨建金銭債権</p> <p>(3)ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で為替リスクをヘッジしている。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りである。 a.ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 b.ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建金銭債権</p> <p>(3)ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で為替、金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。 (追加情報) 当中間会計期間に金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引をヘッジ手段として行っているが、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用している。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりである。 a.ヘッジ手段…為替予約 b.ヘッジ対象…外貨建金銭債権</p> <p>(3)ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で為替リスクをヘッジしている。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p>
6. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>(3)—————</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 同 左</p> <p>(3)のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積もり、計上後20年以内の期間で均等償却している。 (追加情報) 当社は、平成19年4月1日に、当社を吸収合併存続会社、NEOMAXを吸収合併消滅会社として合併しており、連結財務諸表上で計上されているのれんの未償却残高を(平成18年11月7日から平成18年12月11日までに実施したNEOMAX株式の公開買付けによる)、当社の個別財務諸表上のれんとして引き継いでいる。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 同 左</p> <p>(3)—————</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、121,493百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、124,785百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「関係会社長期貸付金」は、前中間期まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記した。</p> <p>なお、前中間期末の「関係会社長期貸付金」の金額は8,419百万円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 194,084百万円</p> <p>2. 偶発債務 次の会社等の金融機関借入金等に対し、保証を行っている。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Hitachi Metals America, Ltd.</td><td>17,639</td></tr> <tr><td>従業員(住宅融資等)</td><td>3,415</td></tr> <tr><td>(株)日立金属若松</td><td>1,309</td></tr> <tr><td>(株)エコバレー歌志内</td><td>1,108</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals Europe GmbH</td><td>714</td></tr> <tr><td>(株)安来製作所</td><td>556</td></tr> <tr><td>(株)アルキャスト</td><td>472</td></tr> <tr><td>(株)日立金属ソリューションズ</td><td>469</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals (Thailand) Ltd.</td><td>464</td></tr> <tr><td>ACP Manufacturing company LLC</td><td>214</td></tr> <tr><td>Hitachi Metglas (India) Pvt. Ltd.</td><td>162</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>26,523</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記保証額には保証類似行為の金額を含めて表示している。</p>	保証先	金額	Hitachi Metals America, Ltd.	17,639	従業員(住宅融資等)	3,415	(株)日立金属若松	1,309	(株)エコバレー歌志内	1,108	Hitachi Metals Europe GmbH	714	(株)安来製作所	556	(株)アルキャスト	472	(株)日立金属ソリューションズ	469	Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	464	ACP Manufacturing company LLC	214	Hitachi Metglas (India) Pvt. Ltd.	162	Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	1	計	26,523	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 230,249百万円</p> <p>2. 偶発債務 次の会社等の金融機関借入金等に対し、保証を行っている。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Hitachi Metals America, Ltd.</td><td>15,720</td></tr> <tr><td>従業員(住宅融資等)</td><td>3,679</td></tr> <tr><td>(株)日立金属若松</td><td>1,467</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals Europe GmbH</td><td>1,102</td></tr> <tr><td>(株)NEOMAXマテリアル</td><td>878</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals (Thailand) Ltd.</td><td>627</td></tr> <tr><td>(株)日立金属ソリューションズ</td><td>401</td></tr> <tr><td>(株)アルキャスト</td><td>304</td></tr> <tr><td>(株)安来製作所</td><td>299</td></tr> <tr><td>ACP Manufacturing company LLC</td><td>156</td></tr> <tr><td>Hitachi Metglas (India) Pvt. Ltd.</td><td>140</td></tr> <tr><td>(株)桑名クリエイト</td><td>88</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>24,863</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記保証額には保証類似行為の金額を含めて表示している。</p>	保証先	金額	Hitachi Metals America, Ltd.	15,720	従業員(住宅融資等)	3,679	(株)日立金属若松	1,467	Hitachi Metals Europe GmbH	1,102	(株)NEOMAXマテリアル	878	Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	627	(株)日立金属ソリューションズ	401	(株)アルキャスト	304	(株)安来製作所	299	ACP Manufacturing company LLC	156	Hitachi Metglas (India) Pvt. Ltd.	140	(株)桑名クリエイト	88	Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	2	計	24,863	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 195,376百万円</p> <p>2. 偶発債務 次の会社等の金融機関借入金等に対し、保証を行っている。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Hitachi Metals America, Ltd.</td><td>14,685</td></tr> <tr><td>従業員(住宅融資等)</td><td>3,144</td></tr> <tr><td>(株)日立金属若松</td><td>1,417</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals Europe GmbH</td><td>1,136</td></tr> <tr><td>(株)エコバレー歌志内</td><td>1,048</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals (Thailand) Ltd.</td><td>627</td></tr> <tr><td>(株)日立金属ソリューションズ</td><td>435</td></tr> <tr><td>(株)安来製作所</td><td>427</td></tr> <tr><td>(株)アルキャスト</td><td>329</td></tr> <tr><td>ACP Manufacturing Company LLC</td><td>160</td></tr> <tr><td>Hitachi Metglas (India) Pvt Ltd.</td><td>130</td></tr> <tr><td>(株)桑名クリエイト</td><td>54</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>23,594</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記保証額には保証類似行為の金額を含めて表示している。</p>	保証先	金額	Hitachi Metals America, Ltd.	14,685	従業員(住宅融資等)	3,144	(株)日立金属若松	1,417	Hitachi Metals Europe GmbH	1,136	(株)エコバレー歌志内	1,048	Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	627	(株)日立金属ソリューションズ	435	(株)安来製作所	427	(株)アルキャスト	329	ACP Manufacturing Company LLC	160	Hitachi Metglas (India) Pvt Ltd.	130	(株)桑名クリエイト	54	Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd	2	計	23,594
保証先	金額																																																																																									
Hitachi Metals America, Ltd.	17,639																																																																																									
従業員(住宅融資等)	3,415																																																																																									
(株)日立金属若松	1,309																																																																																									
(株)エコバレー歌志内	1,108																																																																																									
Hitachi Metals Europe GmbH	714																																																																																									
(株)安来製作所	556																																																																																									
(株)アルキャスト	472																																																																																									
(株)日立金属ソリューションズ	469																																																																																									
Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	464																																																																																									
ACP Manufacturing company LLC	214																																																																																									
Hitachi Metglas (India) Pvt. Ltd.	162																																																																																									
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	1																																																																																									
計	26,523																																																																																									
保証先	金額																																																																																									
Hitachi Metals America, Ltd.	15,720																																																																																									
従業員(住宅融資等)	3,679																																																																																									
(株)日立金属若松	1,467																																																																																									
Hitachi Metals Europe GmbH	1,102																																																																																									
(株)NEOMAXマテリアル	878																																																																																									
Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	627																																																																																									
(株)日立金属ソリューションズ	401																																																																																									
(株)アルキャスト	304																																																																																									
(株)安来製作所	299																																																																																									
ACP Manufacturing company LLC	156																																																																																									
Hitachi Metglas (India) Pvt. Ltd.	140																																																																																									
(株)桑名クリエイト	88																																																																																									
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	2																																																																																									
計	24,863																																																																																									
保証先	金額																																																																																									
Hitachi Metals America, Ltd.	14,685																																																																																									
従業員(住宅融資等)	3,144																																																																																									
(株)日立金属若松	1,417																																																																																									
Hitachi Metals Europe GmbH	1,136																																																																																									
(株)エコバレー歌志内	1,048																																																																																									
Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	627																																																																																									
(株)日立金属ソリューションズ	435																																																																																									
(株)安来製作所	427																																																																																									
(株)アルキャスト	329																																																																																									
ACP Manufacturing Company LLC	160																																																																																									
Hitachi Metglas (India) Pvt Ltd.	130																																																																																									
(株)桑名クリエイト	54																																																																																									
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd	2																																																																																									
計	23,594																																																																																									
<p>3. 手形信託契約に基づく債権譲渡高 1,110百万円 売掛金の債権流動化による遡及義務 1,591百万円</p>	<p>3. 手形信託契約に基づく債権譲渡高 1,754百万円 売掛金の債権流動化による遡及義務 938百万円</p>	<p>3. 手形信託契約に基づく債権譲渡高 884百万円 売掛金の債権流動化による遡及義務 2,087百万円</p>																																																																																								
<p>※4. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりである。 手形信託契約に基づく債権譲渡高 552百万円</p>	<p>※4. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 6百万円 手形信託契約に基づく債権譲渡高 339百万円 (追加情報) 満期手形の会計処理については、前事業年度までは、満期日に決済が行われたものとして処理していたが、当中間会計期間から、手形交換日をもって決済処理する方法に変更している。</p>	<p>※4. 期末日満期手形 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりである。 受取手形 1百万円 手形信託契約に基づく債権譲渡高 396百万円</p>																																																																																								
<p>※5. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺し、相殺後の金額558百万円は、中間貸借対照表上の流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>※5. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺し、相殺後の金額1,183百万円は、中間貸借対照表上の流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>※5. _____</p>																																																																																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																				
<p>※1. 営業外収益のうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">161百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">3,434百万円</td></tr> <tr><td>固定資産賃貸益</td><td style="text-align: right;">646百万円</td></tr> <tr><td>材料屑処分損益</td><td style="text-align: right;">595百万円</td></tr> </table> <p>※2. 営業外費用のうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">406百万円</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td style="text-align: right;">293百万円</td></tr> <tr><td>貸付資産維持費</td><td style="text-align: right;">469百万円</td></tr> <tr><td>固定資産処分損</td><td style="text-align: right;">347百万円</td></tr> </table> <p>※3. 特別利益内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産売却益</td><td style="text-align: right;">166百万円</td></tr> <tr><td>関係会社残余財産分配益</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> </table> <p>※4. 特別損失内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,160百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> </table> <p>5. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">3,466百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">267百万円</td></tr> </table> <p>※6. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>遊休資産</td><td>福岡県京都郡 荻田町</td><td>土地</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業所単位に資産のグルーピングを行っている。上記資産は遊休状態にあり、前事業年度に減損損失を計上したが、評価額の低下に伴い、当該低下額を減損損失として特別損失(50百万円)に再計上した。</p> <p>なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定評価額等により評価している。</p>	受取利息	161百万円	有価証券利息	6百万円	受取配当金	3,434百万円	固定資産賃貸益	646百万円	材料屑処分損益	595百万円	支払利息	406百万円	社債利息	293百万円	貸付資産維持費	469百万円	固定資産処分損	347百万円	固定資産売却益	166百万円	関係会社残余財産分配益	6百万円	関係会社貸倒引当金繰入額	1,160百万円	固定資産減損損失	50百万円	投資損失引当金繰入額	20百万円	有形固定資産	3,466百万円	無形固定資産	267百万円	用途	場所	種類	遊休資産	福岡県京都郡 荻田町	土地	<p>※1. 営業外収益のうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">472百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">3,853百万円</td></tr> <tr><td>固定資産賃貸益</td><td style="text-align: right;">979百万円</td></tr> </table> <p>※2. 営業外費用のうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">851百万円</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td style="text-align: right;">291百万円</td></tr> <tr><td>貸付資産維持費</td><td style="text-align: right;">790百万円</td></tr> <tr><td>固定資産処分損</td><td style="text-align: right;">452百万円</td></tr> </table> <p>※3. 特別利益内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産売却益</td><td style="text-align: right;">3,829百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却益</td><td style="text-align: right;">325百万円</td></tr> </table> <p>※4. 特別損失内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産処分損</td><td style="text-align: right;">661百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>事業構造改革特別損失</td><td style="text-align: right;">197百万円</td></tr> <tr><td>関係会社貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">320百万円</td></tr> <tr><td>関係会社債務保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">988百万円</td></tr> <tr><td>関係会社整理損</td><td style="text-align: right;">197百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td style="text-align: right;">674百万円</td></tr> <tr><td>独占禁止法違反課徴金</td><td style="text-align: right;">667百万円</td></tr> </table> <p>なお事業構造改革特別損失には、以下の固定資産の減損損失59百万円を含んでいる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>賃貸用資産</td><td>埼玉県新座市</td><td>建物、構築物</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業所単位に資産のグルーピングを行っている。上記資産は、高級金属製品の一部に係る事業撤退により、今後使用する見込みがないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">6,202百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,630百万円</td></tr> </table> <p>※6. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>遊休資産</td><td>茨城県神栖市</td><td>土地</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業所単位に資産のグルーピングを行っている。上記資産は遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(11百万円)に計上した。</p> <p>なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定評価額等に基づき評価している。</p>	受取利息	472百万円	有価証券利息	4百万円	受取配当金	3,853百万円	固定資産賃貸益	979百万円	支払利息	851百万円	社債利息	291百万円	貸付資産維持費	790百万円	固定資産処分損	452百万円	固定資産売却益	3,829百万円	関係会社株式売却益	325百万円	固定資産処分損	661百万円	固定資産減損損失	11百万円	事業構造改革特別損失	197百万円	関係会社貸倒引当金繰入額	320百万円	関係会社債務保証引当金繰入額	988百万円	関係会社整理損	197百万円	関係会社株式評価減	674百万円	独占禁止法違反課徴金	667百万円	用途	場所	種類	賃貸用資産	埼玉県新座市	建物、構築物	有形固定資産	6,202百万円	無形固定資産	1,630百万円	用途	場所	種類	遊休資産	茨城県神栖市	土地	<p>※1. 営業外収益のうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">411百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">5,051百万円</td></tr> <tr><td>固定資産賃貸益</td><td style="text-align: right;">1,364百万円</td></tr> <tr><td>材料屑処分損益</td><td style="text-align: right;">1,026百万円</td></tr> </table> <p>※2. 営業外費用のうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">1,011百万円</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td style="text-align: right;">583百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損及び処分損</td><td style="text-align: right;">325百万円</td></tr> <tr><td>固定資産処分損</td><td style="text-align: right;">675百万円</td></tr> <tr><td>貸付資産維持費</td><td style="text-align: right;">1,027百万円</td></tr> </table> <p>※3. 特別利益内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産売却益</td><td style="text-align: right;">180百万円</td></tr> <tr><td>関係会社残余財産分配益</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却益</td><td style="text-align: right;">1,077百万円</td></tr> </table> <p>※4. 特別損失内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>関係会社貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,360百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">436百万円</td></tr> </table> <p>5. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">7,367百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">548百万円</td></tr> </table> <p>※6. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>遊休資産</td><td>福岡県京都郡 荻田町</td><td>土地</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業所単位に資産のグルーピングを行っている。上記資産は遊休状態にあり、前事業年度に減損処理を実施したが、評価額の低下に伴い回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(85百万円)に計上した。</p> <p>なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定評価額等により、建物・機械装置等については合理的な見積に基づき評価している。</p>	受取利息	411百万円	有価証券利息	11百万円	受取配当金	5,051百万円	固定資産賃貸益	1,364百万円	材料屑処分損益	1,026百万円	支払利息	1,011百万円	社債利息	583百万円	たな卸資産評価損及び処分損	325百万円	固定資産処分損	675百万円	貸付資産維持費	1,027百万円	固定資産売却益	180百万円	関係会社残余財産分配益	80百万円	関係会社株式売却益	1,077百万円	固定資産減損損失	85百万円	関係会社貸倒引当金繰入額	1,360百万円	投資損失引当金繰入額	436百万円	有形固定資産	7,367百万円	無形固定資産	548百万円	用途	場所	種類	遊休資産	福岡県京都郡 荻田町	土地
受取利息	161百万円																																																																																																																																					
有価証券利息	6百万円																																																																																																																																					
受取配当金	3,434百万円																																																																																																																																					
固定資産賃貸益	646百万円																																																																																																																																					
材料屑処分損益	595百万円																																																																																																																																					
支払利息	406百万円																																																																																																																																					
社債利息	293百万円																																																																																																																																					
貸付資産維持費	469百万円																																																																																																																																					
固定資産処分損	347百万円																																																																																																																																					
固定資産売却益	166百万円																																																																																																																																					
関係会社残余財産分配益	6百万円																																																																																																																																					
関係会社貸倒引当金繰入額	1,160百万円																																																																																																																																					
固定資産減損損失	50百万円																																																																																																																																					
投資損失引当金繰入額	20百万円																																																																																																																																					
有形固定資産	3,466百万円																																																																																																																																					
無形固定資産	267百万円																																																																																																																																					
用途	場所	種類																																																																																																																																				
遊休資産	福岡県京都郡 荻田町	土地																																																																																																																																				
受取利息	472百万円																																																																																																																																					
有価証券利息	4百万円																																																																																																																																					
受取配当金	3,853百万円																																																																																																																																					
固定資産賃貸益	979百万円																																																																																																																																					
支払利息	851百万円																																																																																																																																					
社債利息	291百万円																																																																																																																																					
貸付資産維持費	790百万円																																																																																																																																					
固定資産処分損	452百万円																																																																																																																																					
固定資産売却益	3,829百万円																																																																																																																																					
関係会社株式売却益	325百万円																																																																																																																																					
固定資産処分損	661百万円																																																																																																																																					
固定資産減損損失	11百万円																																																																																																																																					
事業構造改革特別損失	197百万円																																																																																																																																					
関係会社貸倒引当金繰入額	320百万円																																																																																																																																					
関係会社債務保証引当金繰入額	988百万円																																																																																																																																					
関係会社整理損	197百万円																																																																																																																																					
関係会社株式評価減	674百万円																																																																																																																																					
独占禁止法違反課徴金	667百万円																																																																																																																																					
用途	場所	種類																																																																																																																																				
賃貸用資産	埼玉県新座市	建物、構築物																																																																																																																																				
有形固定資産	6,202百万円																																																																																																																																					
無形固定資産	1,630百万円																																																																																																																																					
用途	場所	種類																																																																																																																																				
遊休資産	茨城県神栖市	土地																																																																																																																																				
受取利息	411百万円																																																																																																																																					
有価証券利息	11百万円																																																																																																																																					
受取配当金	5,051百万円																																																																																																																																					
固定資産賃貸益	1,364百万円																																																																																																																																					
材料屑処分損益	1,026百万円																																																																																																																																					
支払利息	1,011百万円																																																																																																																																					
社債利息	583百万円																																																																																																																																					
たな卸資産評価損及び処分損	325百万円																																																																																																																																					
固定資産処分損	675百万円																																																																																																																																					
貸付資産維持費	1,027百万円																																																																																																																																					
固定資産売却益	180百万円																																																																																																																																					
関係会社残余財産分配益	80百万円																																																																																																																																					
関係会社株式売却益	1,077百万円																																																																																																																																					
固定資産減損損失	85百万円																																																																																																																																					
関係会社貸倒引当金繰入額	1,360百万円																																																																																																																																					
投資損失引当金繰入額	436百万円																																																																																																																																					
有形固定資産	7,367百万円																																																																																																																																					
無形固定資産	548百万円																																																																																																																																					
用途	場所	種類																																																																																																																																				
遊休資産	福岡県京都郡 荻田町	土地																																																																																																																																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	10, 687	828	3	11, 512
合計	10, 687	828	3	11, 512

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加828千株は、自己株の買付けによる増加800千株及び単元未満株式の買取による増加28千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売渡による減少である。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	12, 029	558	2	12, 585
合計	12, 029	558	2	12, 585

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加558千株は、自己株の買付けによる増加506千株及び単元未満株式の買取による増加52千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡による減少である。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	10, 687	1, 344	2	12, 029
合計	10, 687	1, 344	2	12, 029

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1, 344千株は、定款授権に基づく取締役会決議による買受による増加1, 272千株、単元未満株式の買取による増加72千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による処分による減少2千株である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,490</td> <td>689</td> <td>801</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>775</td> <td>453</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>180</td> <td>94</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,445</td> <td>1,236</td> <td>1,209</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>377百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>868百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,245百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>245百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>241百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>971百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,067百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,038百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械及び装置	1,490	689	801	工具、器具及び備品	775	453	322	その他	180	94	86	合計	2,445	1,236	1,209	1年内	377百万円	1年超	868百万円	合計	1,245百万円	支払リース料	245百万円	減価償却費相当額	241百万円	支払利息相当額	14百万円	未経過リース料		1年内	971百万円	1年超	1,067百万円	合計	2,038百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3,550</td> <td>2,002</td> <td>1,548</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>925</td> <td>539</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>189</td> <td>99</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,664</td> <td>2,640</td> <td>2,024</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>612百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,499百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,111百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>405百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>373百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同 左 利息相当額の算定方法 同 左 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>970百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,074百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械及び装置	3,550	2,002	1,548	工具、器具及び備品	925	539	386	その他	189	99	90	合計	4,664	2,640	2,024	1年内	612百万円	1年超	1,499百万円	合計	2,111百万円	支払リース料	405百万円	減価償却費相当額	373百万円	支払利息相当額	22百万円	未経過リース料		1年内	970百万円	1年超	104百万円	合計	1,074百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2,098</td> <td>729</td> <td>1,369</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>667</td> <td>379</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>172</td> <td>97</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,937</td> <td>1,205</td> <td>1,732</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>477百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,283百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,760百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>538百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>517百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同 左 利息相当額の算定方法 同 左 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>971百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>585百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,556百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	2,098	729	1,369	工具、器具及び備品	667	379	288	その他	172	97	75	合計	2,937	1,205	1,732	1年内	477百万円	1年超	1,283百万円	合計	1,760百万円	支払リース料	538百万円	減価償却費相当額	517百万円	支払利息相当額	32百万円	未経過リース料		1年内	971百万円	1年超	585百万円	合計	1,556百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																																							
機械及び装置	1,490	689	801																																																																																																																							
工具、器具及び備品	775	453	322																																																																																																																							
その他	180	94	86																																																																																																																							
合計	2,445	1,236	1,209																																																																																																																							
1年内	377百万円																																																																																																																									
1年超	868百万円																																																																																																																									
合計	1,245百万円																																																																																																																									
支払リース料	245百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	241百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	14百万円																																																																																																																									
未経過リース料																																																																																																																										
1年内	971百万円																																																																																																																									
1年超	1,067百万円																																																																																																																									
合計	2,038百万円																																																																																																																									
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																																							
機械及び装置	3,550	2,002	1,548																																																																																																																							
工具、器具及び備品	925	539	386																																																																																																																							
その他	189	99	90																																																																																																																							
合計	4,664	2,640	2,024																																																																																																																							
1年内	612百万円																																																																																																																									
1年超	1,499百万円																																																																																																																									
合計	2,111百万円																																																																																																																									
支払リース料	405百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	373百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	22百万円																																																																																																																									
未経過リース料																																																																																																																										
1年内	970百万円																																																																																																																									
1年超	104百万円																																																																																																																									
合計	1,074百万円																																																																																																																									
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																																																							
機械及び装置	2,098	729	1,369																																																																																																																							
工具、器具及び備品	667	379	288																																																																																																																							
その他	172	97	75																																																																																																																							
合計	2,937	1,205	1,732																																																																																																																							
1年内	477百万円																																																																																																																									
1年超	1,283百万円																																																																																																																									
合計	1,760百万円																																																																																																																									
支払リース料	538百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	517百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	32百万円																																																																																																																									
未経過リース料																																																																																																																										
1年内	971百万円																																																																																																																									
1年超	585百万円																																																																																																																									
合計	1,556百万円																																																																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	29,158	110,995	81,837
関連会社株式	202	1,033	831
合計	29,360	112,028	82,668

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,244	28,321	25,077
関連会社株式	—	—	—
合計	3,244	28,321	25,077

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,244	31,747	28,503
関連会社株式	—	—	—
合計	3,244	31,747	28,503

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 日立金属(株)

被結合企業 (株)NEOMAX (以下「NEOMAX」という。)

被結合企業の事業内容 マグネット、セラミックス等の製造、販売

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を吸収合併存続会社、NEOMAXを吸収合併消滅会社として合併し、当社がNEOMAXの権利義務の全てを継承し、NEOMAXは解散した。合併後の企業名称は日立金属(株)である。

なお、当合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及びNEOMAXにおいて株主総会の決議による合併契約の承認を受けることなく行われた。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

当合併は、当社グループの電子・情報部品セグメントの中核事業である磁性材料事業の経営資源を一体化し、同セグメントの研究開発、モノづくり力、海外展開での事業シナジーを高め、当社グループの企業価値の最大化を実現するため、実施した。

② 合併の概要

(i) 合併の効力発生日 平成19年4月1日

(ii) 合併比率

NEOMAXの普通株式1株に対し、当社の普通株式2株を割当交付した。

ただし、当社及びNEOMAXが保有するNEOMAX株式については割当てを行っていない。

(iii) 合併により発行した株式の種類及び数

株式の種類：普通株式

発行数：9,389,202株

(iv) 増加すべき資本・準備金の額

当合併による資本金、資本準備金、利益準備金の増加はない。

(v) 引き継ぐ資産・負債の額

資産の額：161,034百万円

(平成18年11月7日から平成18年12月11日までに実施した公開買付けによるNEOMAX株式の取得に伴い発生したのれんの未償却残高51,078百万円を含む)

負債の額：35,544百万円

2. 会計処理の概要

当社及びNEOMAXが(株)日立製作所の子会社に該当し、当合併契約の締結日が平成19年1月15日であることにより、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成18年法務省令第87号)による改正前の会社計算規則第59条及び平成18年12月22日改正前の「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第246項及び第247項の規定に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

平成19年3月31日現在のNEOMAXの資産・負債の適正な帳簿価額(当社の連結財務諸表作成における修正事項及びのれんの未償却残高を含む)を受入れる資産・負債の帳簿価額とし、同社の株主資本の額より当社の保有するNEOMAX株式(抱合せ株式)の帳簿価額を控除した額をその他資本剰余金に計上した。

3. NEOMAX株式追加取得に関する事項

(1) NEOMAX株式追加取得の取得原価及びその内訳

当社は、平成18年11月6日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年11月7日から平成18年12月11日まで1株につき2,500円の取得価額でNEOMAX株式の公開買付けを実施し、平成18年12月18日に34,011,627株を取得した。買付手数料等を含む当公開買付けによる取得価額の総額は85,411百万円である。

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

当公開買付けにより、取得価額の総額のうちNEOMAXの資産・負債の帳簿価額を上回る部分の金額51,979百万円を当社の連結財務諸表においてのれんに計上し、20年で均等償却することとした。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 351円49銭 2. 1株当たり中間純利益 16円93銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。	1. 1株当たり純資産額 409円13銭 2. 1株当たり中間純利益 21円85銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。	1. 1株当たり純資産額 361円55銭 2. 1株当たり当期純利益 34円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	5,855	7,737	11,817
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	5,855	7,737	11,817
普通株式の期中平均株式数(千株)	345,934	354,080	345,744
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	2016年満期ユーロ円建取得条項(額面現金決済型)付転換社債型新株予約権付社債(発行総額20,000百万円)及び2019年満期ユーロ円建取得条項(額面現金決済型)付転換社債型新株予約権付社債(発行総額20,000百万円)	—

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(公開買付けによる株式取得) 当社は、平成18年11月6日開催の取締役会において、連結子会社である(株)NEOMAXの株式を公開買付けにより取得することを決議した。これに基づき、平成18年11月7日から平成18年12月11日まで公開買付けを実施し、株式を取得した。その概要は次の通りである。</p> <p>(1) 公開買付けの目的 当社のコア事業の1つである電子・情報部品セグメントにおいて、その中核事業である磁性材料事業の経営資源を一体化することにより、同セグメントの研究開発、事業開発、モノづくり力、海外展開などの事業シナジーを高めるとともに、グループの事業基盤の強化を図り、企業価値の最大化を実現するために公開買付けを実施した。</p> <p>(2) 公開買付けの対象会社の名称、事業内容、規模等 名称：(株)NEOMAX 住所：大阪市中央区北浜四丁目7番19号 事業内容：マグネット、セラミックス等の製造、販売 規模：①資本金 27,698百万円 ②売上高 112,222百万円 ③経常利益 12,661百万円 ④当期純利益 4,755百万円 ⑤総資産 126,604百万円 ⑥資本の部 76,687百万円 (以上、平成18年3月期連結経営指標)</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成18年12月18日 (公開買付けの決済の開始日)</p> <p>(4) 取得した株式の数、取得価額並びに取得前及び取得後の持分比率 取得した株式の数：34,011,627株 取得価額：1株につき2,500円 総額：85,276百万円 取得前の持分比率：50.3% 取得後の持分比率：93.9%</p> <p>(5) 支払資金の調達方法及び支払方法 当社は、公開買付け資金として、自己資金103億円を充当したほか、(株)三菱東京UFJ銀行より350億円、(株)みずほコーポレート銀行より150億円の短期的な借入を行い、親会社である(株)日立製作所のキャッシュ・プーリング制度を利用した250億円の借入を行った。これらの借入金については、市場金利の動向を注視しながら、漸次、中長期的な期間への切替えや社債等への変更を検討していく。</p> <p>また買付代金は、応募株主等の指示により決済の開始日以後遅滞なく公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店または全国各支店にて支払った。</p>	<p>(社債の発行) 当社は、平成18年11月1日に社債の発行登録を行い、平成19年6月20日に執行役社長が発行条件を包括的に決定した。これに基づき平成19年10月29日に以下の社債を発行した。</p> <p>(1) 第29回無担保社債</p> <p>(2) 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 発行総額 20,000百万円</p> <p>(4) 利率(年) 1.97%</p> <p>(5) 償還方法 ①満期償還 ②買入消却 (本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、本社債の振替機関である(株)証券保管振替機構が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。)</p> <p>(6) 償還期限 平成29年10月27日</p> <p>(7) 手取金の使途 借入金返済資金に充当する</p>	<p>((株)NEOMAXとの合併) 当社は、平成19年1月15日に、連結子会社である(株)NEOMAX(以下「NEOMAX」という。)(事業の内容：マグネット、セラミックス等の製造、販売)との間で合併契約を締結し、平成19年4月1日に合併した。</p> <p>(1) 合併の目的 当合併は、当社グループの電子・情報部品セグメントの中核事業である磁性材料事業の経営資源を一体化し、同セグメントの研究開発、モノづくり力、海外展開での事業シナジーを高め、当社グループの企業価値の最大化を実現するため、実施した。</p> <p>(2) 合併の法的形式 当社を吸収合併存続会社、NEOMAXを吸収合併消滅会社として合併し、当社がNEOMAXの権利義務の全てを継承し、NEOMAXは解散した。合併後の企業名称は日立金属(株)である。 なお、当合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び会社法第784条第1項に定め略式合併の規定により、当社及びNEOMAXにおいて株主総会の決議による合併契約の承認を受けることなく行われた。</p> <p>(3) 合併の概要 ①合併比率 NEOMAXの普通株式1株に対し、当社の普通株式2株を交付した。 ただし、当社及びNEOMAXが保有するNEOMAX株式については割当てを行っていない。 ②合併により発行した株式の種類及び数 株式の種類：普通株式 発行数：9,389,202株 ③増加すべき資本・準備金の額 当合併による資本金、資本準備金、利益準備金の増加はない。 ④引き継ぐ資産・負債の額 資産の額：161,034百万円 (平成18年11月7日から平成18年12月11日まで実施した公開買付によるNEOMAX株式の取得に伴い発生したのれんの未償却残高51,078百万円を含む) 負債の額：35,544百万円</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(6) その他重要な特約等</p> <p>当社及び(株)NEOMAXは、将来的に、当社を存続会社とし(株)NEOMAXを消滅会社とする合併を行うことを検討している。</p> <p>(株)NEOMAX株式会社は、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場されているが、公開買付けにより当社の持分比率が90%を超えており、株券上場廃止基準に抵触した場合、または、両社による検討の結果、合併を行うこととなった場合には、一連の手続きを経て、(株)NEOMAX株式は上場廃止となる。</p>		<p>(4) 会計処理の概要</p> <p>当社及びNEOMAXが(株)日立製作所の子会社に該当し、当合併契約の締結日が平成19年1月15日であることにより、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成18年法務省令第87号)による改正前の会社計算規則第59条及び平成18年12月22日改正前の「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第246項及び第247項の規定に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う。</p> <p>平成19年3月31日現在のNEOMAXの資産・負債の適正な帳簿価額(当社の連結財務諸表作成における修正事項及びのれんの未償却残高を含む)を受入れる資産・負債の帳簿価額とし、同社の株主資本の額より当社の保有するNEOMAX株式(抱合せ株式)の帳簿価額を控除した額をその他資本剰余金に計上した。</p> <p>(5) NEOMAX株式追加取得に関する事項</p> <p>①NEOMAX株式追加取得の取得原価及びその内訳</p> <p>当社は、平成18年11月6日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年11月7日から平成18年12月11日まで1株につき2,500円の取得価額でNEOMAX株式の公開買付けを実施し、平成18年12月18日に34,011,627株を取得した。買付手数料等を含む当公開買付けによる取得価額の総額は85,411百万円である。</p> <p>②発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>当公開買付けにより、取得価額の総額のうちNEOMAXの資産・負債の帳簿価額を上回る部分の金額51,979百万円を当社の連結財務諸表においてのれんに計上し、20年で均等償却することとした。</p>
		<p>(土地の売却)</p> <p>当社が(株)NEOMAXより継承した土地の一部について、平成19年2月28日に(株)NEOMAXと共同購入先4社の間で売買契約が締結されており、平成19年5月11日に譲渡を実施した。</p> <p>譲渡物件： 土地 23,558.04㎡ 所在地： 大阪府三島郡島本町江川2丁目 (NEOMAXカンパニー山崎製作所の土地の一部)</p> <p>譲渡先： 共同購入先4社 (株)長谷工コーポレーション、 (株)大京、近鉄不動産(株)、住金興産(株)</p> <p>譲渡価額： 5,550百万円 帳簿価額： 1,634百万円</p>

(2) 【その他】

平成19年10月30日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………2,124百万円
- (2) 1株当たりの金額……………6円
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日……………平成19年11月30日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
(事業年度(第70期) 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年 6月21日
関東財務局長に提出
- (2) 訂正報告書
(事業年度(第70期)の有価証券報告書に係る訂正報告書) 平成19年 10月18日
関東財務局長に提出
- (3) 発行登録追補書類 平成19年10月23日
関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号 平成19年 4月 2日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第1項及び同条第2項第1号 平成19年 8月28日
関東財務局長に提出
- (5) 訂正報告書 平成19年 8月29日
(平成19年8月28日臨時報告書に係る訂正報告書) 平成19年 8月31日
関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書 平成19年 4月12日
平成19年 5月14日
平成19年 6月14日
平成19年11月13日
平成19年12月13日
関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書 平成19年 4月 2日
平成19年 6月21日
平成19年 8月28日
平成19年 8月29日
平成19年 8月31日
平成19年10月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役社長 持田 農夫男 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 片渕 勝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿島 かおる 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立金属株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年11月6日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社NEOMAXの株式を公開買付けにより取得することを決議した。これに基づき、平成18年11月7日から平成18年12月11日まで公開買付けを実施し、株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役社長 持田 農夫男 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片渕 勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 文康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 かおる 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立金属株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月29日に第29回無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役社長 持田 農夫男 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 片渕 勝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿島 かおる 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立金属株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年11月6日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社NEOMAXの株式を公開買付けにより取得することを決議した。これに基づき、平成18年11月7日から平成18年12月11日まで公開買付けを実施し、株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役社長 持田 農夫男 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片渕 勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 文康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 かおる 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立金属株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月29日に第29回無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。